

平成27年度

事業報告書

学校法人 梶山女学園



# 目次

<b>I 法人の概要</b> .....	<b>1</b>
1 教育理念と沿革.....	1
2 組織.....	3
3 役員.....	4
4 教職員.....	5
5 設置する学校等の概要.....	6
6 校地および校舎等の概要.....	8
<b>II 事業の概要</b> .....	<b>8</b>
<b>A 学園全体</b> .....	<b>8</b>
1 学園.....	8
2 事務局.....	9
3 保育園.....	13
4 センター等.....	15
<b>B 栢山女学園大学</b> .....	<b>18</b>
1 申請・届出等.....	18
2 教育事業.....	18
3 学生生活支援.....	27
4 研究事業.....	32
5 国際交流.....	33
6 学術情報.....	35
7 社会貢献・連携事業.....	37
8 学生募集・入学試験.....	39
9 管理運営.....	41
<b>C 栢山女学園高等学校・中学校</b> .....	<b>42</b>
1 申請・届出等.....	42
2 教育活動.....	42
3 生活指導.....	42
4 高等学校卒業後の進路および進路指導.....	43
5 安全管理.....	44
6 保健管理.....	44
7 組織運営.....	44
8 職員研修.....	44
9 保護者・地域との連携.....	44
10 図書館活動.....	44
11 施設・設備等.....	44
12 入験・募集対策.....	45
<b>D 栢山女学園大学附属小学校</b> .....	<b>45</b>
1 申請・届出等.....	45
2 教育活動.....	45
3 生活指導.....	47
4 キャリア教育.....	47

5	安全管理	47
6	保健管理	48
7	組織運営	48
8	職員研修	48
9	保護者・地域との連携	49
10	施設・設備等	49
11	入学試験	49
<b>E</b>	<b>相山女学園大学附属幼稚園</b>	<b>50</b>
1	申請・届出等	50
2	教育活動	50
3	安全管理・保健管理	50
4	保護者との連携	50
5	地域への開放・発信・連携	51
6	教育相談体制	51
7	組織運営	51
8	職員研修	51
9	施設・設備等	52
10	特別支援・連携	52
11	入園試験	52
<b>III</b>	<b>財務の概要</b>	<b>52</b>
1	平成27年度決算概況	52
2	事業活動収支計算書（旧：消費収支計算書）について	52
3	資金収支計算書について	53
4	貸借対照表について	54
5	事業活動収支計算書の年度別財務比率比較について	55

## I 法人の概要

### 1 教育理念と沿革

#### (1) 教育理念

椋山女学園は、明治38（1905）年名古屋市富士塚町の武家屋敷に名古屋裁縫女学校として開校したのをその起源とし、平成27（2015）年、創立110周年を迎えた。

学園は、創設以来、関係者の努力により専門学校、高等女学校等を新たに設置し、これらの学校が第二次世界大戦後の学制改革で大学、高等学校に発展したことにより、現在では保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学及び大学院を設置する総合学園として、一貫して女性により充実した教育を提供する役割を担っている。

本学園の教育理念は「人間になろう」という言葉に象徴され、この言葉を人間尊重の理念として積極的に強調して教育に当たっている。「人間完成」こそ学園創設の精神であり、本学園の目指す教育の終局の目標である。

#### (2) 沿革

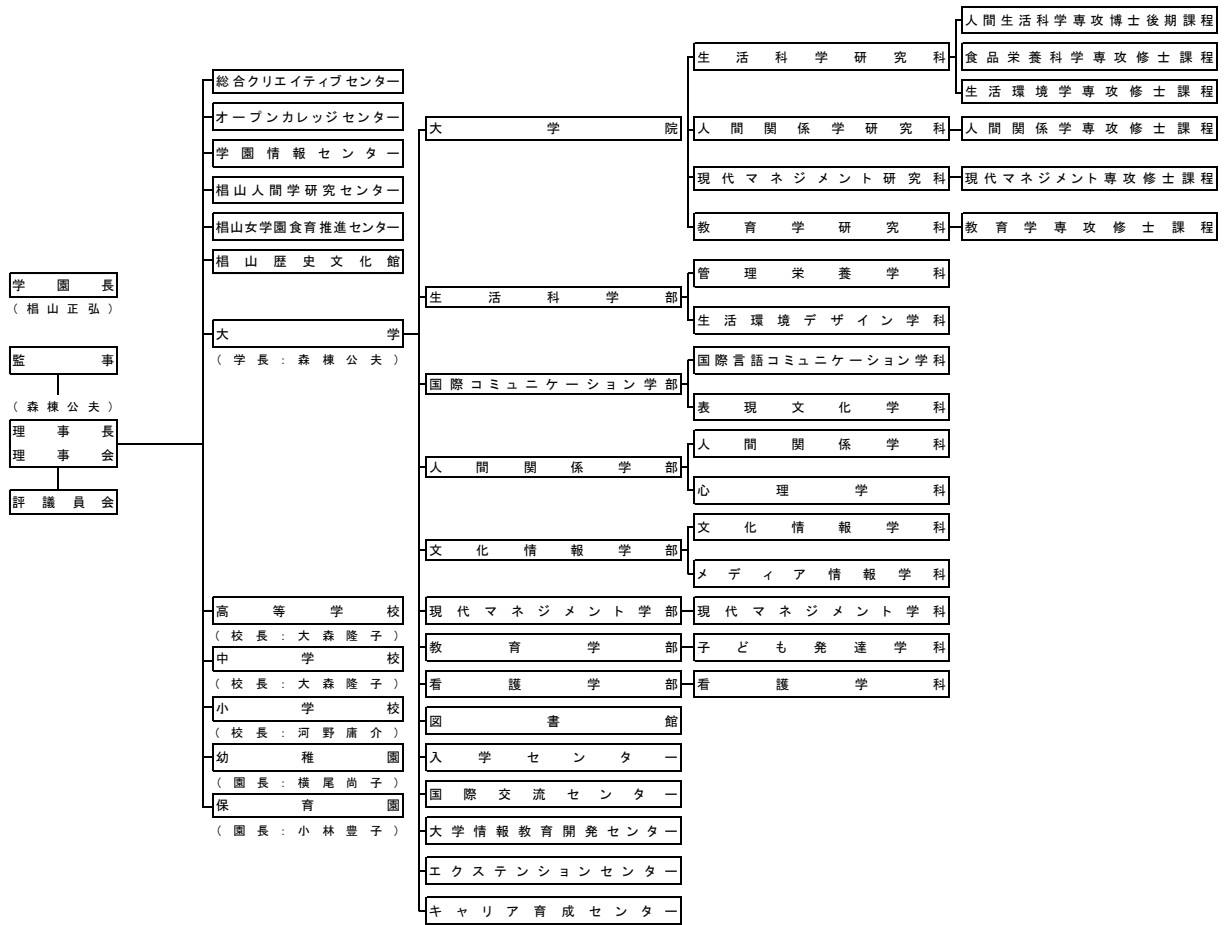
明治38（1905）年	名古屋裁縫女学校開校
大正5（1916）年	椋山高等女学校併設設置認可
大正6（1917）年	椋山高等女学校開校
大正12（1923）年	椋山第二高等女学校設立認可
大正13（1924）年	椋山第二高等女学校を開校 椋山高等女学校は、椋山第一高等女学校と改称
大正14（1925）年	名古屋裁縫女学校を椋山女学校と改称
昭和4（1929）年	財団法人椋山女学園認可、椋山女子専門学校設立認可
昭和5（1930）年	椋山女子専門学校開校
昭和6（1931）年	椋山第二高等女学校を椋山女子専門学校附属高等女学校と改称
昭和12（1937）年	椋山女子商業学校開校（椋山女学校廃止）
昭和17（1942）年	椋山女子専門学校附属幼稚園開園
昭和22（1947）年	椋山中学校開校
昭和23（1948）年	椋山第一高等女学校、椋山女子専門学校附属高等女学校、椋山女子商業学校を椋山女学園高等学校に組織変更 椋山中学校を椋山女学園中学校と改称
昭和24（1949）年	椋山女学園大学（家政学部食物学科、被服学科）開学
昭和25（1950）年	椋山女子専門学校附属幼稚園を椋山女学園大学附属幼稚園と改称
昭和26（1951）年	学校法人椋山女学園に組織変更認可 椋山女子専門学校廃止
昭和27（1952）年	椋山女学園大学附属小学校開校
昭和43（1968）年	椋山女学園大学家政学部食物学科専攻分離（食物学専攻、管理栄養士専攻）
昭和44（1969）年	椋山女学園大学短期大学部（文学科）開学
昭和47（1972）年	椋山女学園大学文学部（国文学科、英文学科）開設
昭和52（1977）年	椋山女学園大学大学院家政学研究科（修士課程）開設
昭和62（1987）年	椋山女学園大学人間関係学部（人間関係学科）開設
平成2（1990）年	椋山女学園大学家政学部被服学科に住居学コースを増設
平成3（1991）年	椋山女学園大学家政学部を生活科学部に名称変更し、生活社会科学科を増設 同学部食物学科を食品栄養学科に、被服学科を生活環境学科に、文学部英文学科を英語英米文学科にそれぞれ名称変更
平成6（1994）年	椋山女学園大学家政学部食物学科管理栄養士専攻廃止
平成7（1995）年	椋山女学園大学家政学部食物学科食物学専攻、同被服学科、文学部英文学科を廃止
平成9（1997）年	椋山人間栄養学研究センター開設（平成16年まで）
平成11（1999）年	椋山女学園大学大学院家政学研究科を生活科学研究科に、食物学専攻を食品栄養科学専攻に、被服学専攻を生活環境学専攻にそれぞれ名称変更、また文学部

- 国文学科を日本語日本文学科に名称変更
- 平成12（2000）年 梶山女学園大学大学院人間関係学研究科（修士課程）開設  
梶山女学園大学生活科学部食品栄養学科専攻分離（食品栄養学専攻、管理栄養士専攻）  
梶山女学園大学文化情報学部（文化情報学科）開設
- 平成13（2001）年 梶山女学園大学短期大学部閉学
- 平成14（2002）年 梶山女学園大学大学院生活科学研究科人間生活科学専攻（博士後期課程）増設  
梶山女学園大学人間関係学部臨床心理学科増設
- 平成15（2003）年 梶山女学園大学生活科学部生活環境学科を生活環境デザイン学科に名称変更  
梶山女学園大学文学部日本語日本文学科及び英語英米文学科を国際コミュニケーション学部国際言語コミュニケーション学科及び表現文化学科に改組  
梶山女学園大学生活科学部生活社会科学科を現代マネジメント学部現代マネジメント学科に改組
- 平成17（2005）年 梶山女学園創立100周年  
梶山人間学研究センター開設
- 平成19（2007）年 梶山女学園大学教育学部（子ども発達学科）開設  
梶山女学園大学生活科学部食品栄養学科を管理栄養学科に名称変更  
梶山女学園大学人間関係学部臨床心理学科を心理学科に名称変更  
梶山女学園大学生活科学部社会科学科廃止  
梶山女学園食育推進センター開設
- 平成20（2008）年 梶山女学園大学文学部廃止
- 平成22（2010）年 梶山女学園大学看護学部（看護学科）開設
- 平成23（2011）年 梶山女学園大学文化情報学部メディア情報学科増設
- 平成25（2013）年 梶山女学園高等学校の収容定員の変更  
梶山女学園大学附属小学校の収容定員の変更  
梶山女学園大学生活科学部食品栄養学科及び人間関係学部臨床心理学科廃止
- 平成26（2014）年 梶山女学園大学大学院現代マネジメント研究科（修士課程）及び教育学研究科（修士課程）開設
- 平成27（2015）年 梶山女学園創立110周年  
梶山女学園大学附属保育園開園

## 2 組織

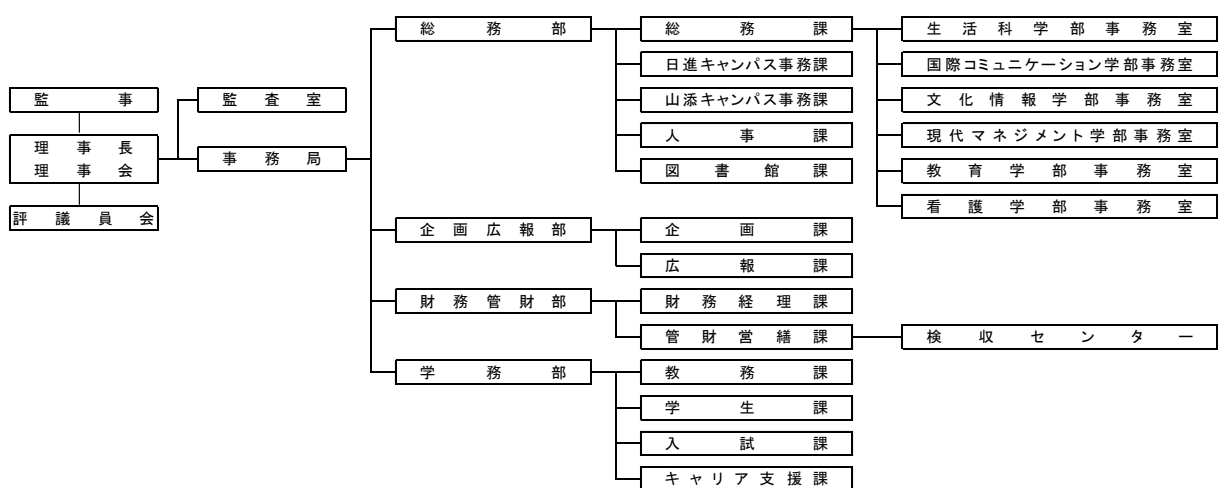
(1) 学園組織図

(平成28年3月現在)



(2) 事務組織図

(平成28年3月現在)



### 3 役員

#### (1) 役員（理事・監事）

（平成28年3月31日現在）

区分	氏名	常勤・非常勤	摘要
理事長	森 棟 公 夫	常 勤	平成25年4月理事就任 平成25年4月理事長就任 (任期：平成29年3月まで)
理 事	梶 山 正 弘	非常勤	平成27年4月理事就任 (任期：平成31年4月まで)
	富 田 明 美	常 勤	平成27年4月理事就任 (任期：平成31年4月まで)
	杉 野 明 子	非常勤	平成27年4月理事就任 (任期：平成31年4月まで)
	川 崎 泰 資	非常勤	平成27年4月理事就任 (任期：平成31年4月まで)
	木 下 宗 七	非常勤	平成27年4月理事就任 (任期：平成29年11月まで)
	河 野 庸 介	常 勤	平成25年10月理事就任 (任期：平成29年10月まで)
	重 富 亮	非常勤	平成27年4月理事就任 (任期：平成31年4月まで)
	向 井 一 夫	常 勤	平成27年4月理事就任 (任期：平成31年4月まで)
監 事	田 村 尚 子	非常勤	平成25年4月監事就任 (任期：平成29年4月まで)
	兵 藤 平	非常勤	平成27年4月監事就任 (任期：平成31年4月まで)

（理事定員8～9名、監事定員2名）

#### (2) 評議員

（平成28年3月31日現在）

鈴木 俊 道	甲 斐 進 一	米 田 公 則	戸 部 栄 一	星 野 優 太
浪 川 幸 彦	間 瀬 民 生	小 澤 英 二	杉 藤 重 信	二 宮 俊 博
東 珠 実	宇 土 泰 寛	後 藤 宗 理	福 永 智 子	大 森 隆 子
中 島 義 秋	佐 野 輝 明	松 原 道 晴	横 尾 尚 子	小 林 嗣 明
吉 川 ひとみ	加 藤 元 子	杉 野 明 子	佐 々 雅 代	富 田 寛 子
篠 崎 桂 子	伊 東 初 美	米 澤 弘 和	篠 原 幸 子	金 子 紀 子
北 村 忠 和				

（評議員定員31名）

#### (3) 所属長

（平成28年3月31日現在）

理 事 長	森 棟 公 夫
梶山女学園大学長	森 棟 公 夫
梶山女学園高等学校長・梶山女学園中学校長	大 森 隆 子
梶山女学園大学附属小学校長	河 野 庸 介
梶山女学園大学附属幼稚園長	横 尾 尚 子
総合クリエイティブセンター総長	森 棟 公 夫
オープンカレッジセンター長	戸 部 栄 一
学園情報センター長	黒 柳 晴 夫
梶山人間学研究センター長	梶 山 正 弘
事 務 局 長	小 林 嗣 明



## 4 教職員

### (1) 教員数

(平成27年5月1日現在)

#### 大学教員（専任）

学部・学科		教授	准教授	講師	助教	助手	合計
生活科学部	管理栄養学科	8	2	3	1	7	21
	生活環境デザイン学科	10	3	1	3	2	19
	計	18	5	4	4	9	40
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	9	6	1	0	0	16
	表現文化学科	8	2	1	0	1	12
	計	17	8	2	0	1	28
人間関係学部	人間関係学科	15	6	0	1	0	22
	心理学科	8	3	1	1	0	13
	計	23	9	1	2	0	35
文化情報学部	文化情報学科	10	5	0	0	0	15
	メディア情報学科	9	4	1	0	1	15
	計	19	9	1	0	1	30
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	10	8	3	0	0	21
教育学部	子ども発達学科	17	6	4	0	0	27
看護学部	看護学科	13	6	8	8	14	49
合計		117	51	23	14	25	230

※学長は生活科学部管理栄養学科の教授に含む。

#### 高等学校・中学校・小学校・幼稚園・保育園 教員・保育士（専任）

学校等	教員・保育士
高等学校（期限付7人を含む）	63
中学校（期限付1人を含む）	40
小学校（期限付5人を含む）	20
幼稚園（期限付6人を含む）	15
保育園（期限付4人を含む）	8

### (2) 職員数

(平成27年5月1日現在)

#### 事務職員（専任）

部署	職員
事務局長	1
総務部（総務課・日進キャンパス事務課・山添キャンパス事務課・人事課・図書館課）	47
企画広報部（企画課・広報課）	10
財務管財部（財務経理課・管財営繕課）	11
学務部（教務課・学生課・入試課・キャリア支援課）	35
合計	104

## 5 設置する学校等の概要

### (1) 設置する学校・学部・学科等の名称、所在地

【星が丘キャンパス（〒464-8662 名古屋市千種区星が丘元町17番3号）】

大学院

生活科学研究科	人間生活科学専攻 博士後期課程 食品栄養科学専攻 修士課程 生活環境学専攻 修士課程
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻 修士課程
教育学研究科	教育学専攻 修士課程

大学

生活科学部	管理栄養学科 生活環境デザイン学科
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科 表現文化学科
文化情報学部	文化情報学科 メディア情報学科
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科
教育学部	子ども発達学科
看護学部	看護学科

【日進キャンパス（〒470-0136 愛知県日進市竹の山三丁目2005番地）】

大学院

人間関係学研究科	人間関係学専攻 修士課程
----------	--------------

大学

人間関係学部	人間関係学科 心理学科
--------	----------------

【山添キャンパス（〒464-0832 名古屋市千種区山添町2丁目2番地）】

椋山女学園高等学校 全日制課程普通科
椋山女学園中学校
椋山女学園大学附属小学校
椋山女学園大学附属幼稚園
椋山女学園大学附属保育園

(2) 設置する学校・学部・学科の入学定員、入学者数、在籍者数（平成27年5月1日現在）

大学院

研究科・専攻等		入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
生活科学研究科	人間生活科学専攻（博士後期課程）	3	0	9	1
	食品栄養科学専攻（修士課程）	6	3	12	5
	生活環境学専攻（修士課程）	6	0	12	5
	計	15	3	33	11
人間関係学研究科	人間関係学専攻（修士課程）	20	11	40	31
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻（修士課程）	5	1	10	6
教育学研究科	教育学専攻（修士課程）	6	2	12	5
合計		46	17	95	53

大学

学部・学科		入学定員	編入学定員		入学者数	収容定員	在籍者数
			2年次	3年次			
生活科学部	管理栄養学科	120	—	—	126	480	494
	生活環境デザイン学科	132	2	3	166	540	609
	計	252	2	3	292	1,020	1,103
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	105	—	10	123	440	487
	表現文化学科	95	—	10	109	400	454
	計	200	—	20	232	840	941
人間関係学部	人間関係学科	120	—	8	123	496	521
	心理学科	100	—	8	110	416	448
	計	220	—	16	233	912	969
文化情報学部	文化情報学科	120	—	2	130	484	501
	メディア情報学科	120	—	3	106	486	457
	計	240	—	5	236	970	958
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	170	—	—	192	680	704
教育学部	子ども発達学科	160	2	3	206	652	726
看護学部	看護学科	100	—	—	109	400	419
合計		1,342	4	47	1,500	5,474	5,820

高等学校・中学校・小学校・幼稚園・保育園

学校等	収容定員	入学者数	在籍者数
高等学校	1,200	396	1,174
中学校	900	252	729
小学校	360	82	419
幼稚園	290	95	260
保育園	30	30	30

※平成25年度に小学校の収容定員を240名から480名に、入学定員を80名に変更し、学年進行中。

## 6 校地および校舎等の概要

### (1) 校地・校舎等の概要

(平成28年3月31日現在)

	校地面積 (㎡)	校舎等面積 (㎡)	摘要
星が丘キャンパス	52,346	73,441	
日進キャンパス	61,599	10,562	
山添キャンパス	37,398	32,163	校舎等面積は小学校旧校舎取り壊し等により減少
その他	351	14	
合計	151,694	116,180	

### (2) 取得、処分等

#### ○取得処分等

校地取得及び校地処分はなかったが、平成28年度取得予定の土地・建物の購入に向け手続きを進めた。校舎等面積については、小学校旧校舎の取り壊し等により、昨年度より減少した。

## II 事業の概要

### A 学園全体

#### 1 学園

##### (1) 学園創立110周年事業

学園創立110周年となる平成27年度においては、以下の事業を実施した。

###### ① 学園創立110周年記念式典及び物故者追悼式の実施

平成27年5月30日(土)に、名古屋観光ホテルにおいて学園創立110周年記念式典及び物故者追悼式を挙行了。物故者追悼式においては、学園創立100周年物故者追悼式以降(平成17年11月1日～平成27年5月10日)に逝去された役員4名、職員59名、同窓生353名、学生・生徒10名の追悼が行われた。

###### ② 学園創立110周年記念榎山フォーラムの開催

年間テーマを「女性のライフデザインを考える」と定め、6月に食育フォーラム「ロコモティブシンドロームって何？」(食育推進センター主催)、12月にメインフォーラム「女性のライフデザインを考える」(人間学研究センター及びエクステンションセンター主催)を開催した。メインフォーラムでは、裁縫女学校として開校した本学園の原点に立ち返り、「衣」の分野で活躍されている株式会社ジュンアシダの芦田多恵氏(ファッションデザイナー)を講師として迎え、講演会を開催した。

###### ③ 榎山女学園オーケストラによる記念コンサートの開催

平成28年2月14日(日)に愛知県芸術劇場コンサートホールにおいて、「音楽が結ぶ絆」をテーマに、榎山女学園オーケストラによる学園創立110周年記念コンサートを開催した。本学園中学校卒業生のヴァイオリニスト辻彩奈氏を迎え、榎山女学園高等学校中村暢宏教諭の指揮により、「ブラームス：ハンガリー舞曲 第6番」「ブラームス：バイオリン協奏曲 ニ長調 Op.77」等の曲目を演奏した。当日は、1,616名(特別招待者182名、一般来場者1,434名)が来場し、盛会のうちに終了した。

###### ④ 学校法人榎山女学園教育振興基金の設立と寄付金事業の拡充

本学園の教育の質を向上させるために必要な財政基盤の強化に向けた「榎山女学園教育振興基金」を平成26年度に創設し、平成27年度は本格的に寄付金収納システム及びWeb決済システム等の運用やクレジットカードによる寄付受付を開始した。本寄付金事業は、寄付者が「教育研究活動サポート(教育研究資金)」、「奨学サポート(奨学金資金)」、「キャンパス整備サポート(施設資金)」、「生涯学習・地域連携サポート(地域貢献)」の4つの分野から用途を選択することができ、平成26年度の本事業創設以降、平成27年度末までに、本学園の在学生及びその保護者、同窓生、教職員を中心に累計20,067千円の寄付を受けている。

(2) 椋山女学園大学附属保育園の開園について

平成27年4月に0～2歳児を対象とした椋山女学園大学附属保育園を設置し、初年度は0歳児6名、1歳児12名、2歳児12名が入園した。本事業は、本学園のこれまでの70年余りの幼稚園運営の経験と実績及び総合学園の特性を活かし、市民への質の高い保育サービスの提供により保育所待機児童の解消の一端を担うとともに、園の活動及び併設大学の教育研究活動の実践と成果の還元によって地域の子育て支援の一助となることを目指すものであり、今後も名古屋市と連携しながら本園の「保育目標」及び「保育方針」に基づいた適切な運営を行い、保育の充実に努めていく。

(3) 学士課程教育の質的転換を図るための大学改革の推進

本年度は、学長のリーダーシップの下、「椋山女学園大学中期計画」に基づく「椋山女学園大学改革アクションプラン2015」を策定し、全学を挙げて大学改革を推進した。平成27年度の主な成果は以下のとおりである。

- ・地域及び社会の活性化や発展に応える組織として、平成28年4月に新たに「社会連携センター」を設置するため、規程類その他の整備を行った。
- ・魅力ある学部・学科・専攻づくりをするため、教育課程の体系性を点検し、関連授業科目を明確にする科目ナンバリングのルールを策定し、導入した。
- ・国際交流を通じて異文化理解を促進するため、向こう5年間の「国際化ビジョン」を定めた。
- ・併設高等学校以外の高等学校との連携を深めるため、平成27年度に新たに聖マリア女学院高等学校と高大連携に関する協定を締結した。

## 2 事務局

(1) 申請・届出等

本年度は、組織変更等に伴う寄附行為変更の認可申請等は行わなかった。

平成26年度設置の現代マネジメント研究科及び教育学研究科については、平成27年8月に文部科学省へ「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況調査報告」を提出した結果、平成28年2月に文部科学省から2つの改善意見が付されたため、改善への対応を行った。

(2) 理事会・評議員会活動

本年度は、第17期理事会及び第17期評議員会が発足し、定例理事会及び常任理事会を4月、5月、6月、7月、9月、10月、12月、1月、2月、3月に開催した。また、臨時理事会を8月に開催した。評議員会は、定例評議員会を5月及び3月に、臨時評議員会を4月及び11月に開催した。

(3) 事務局の行動計画

平成26年度に策定した「第3期椋山女学園事務局中期目標」（平成26年度～平成28年度）については、各課で平成26年度の進捗状況の検証を行った。なお、学園及び大学の動きにより迅速に対応していくため、「第3期椋山女学園事務局中期目標」は、大学の中期計画が策定されたことに伴い、平成26年度の進捗状況の検証作業をもって一旦終了することとなった。本年度からは、各課において学園の事業計画、大学の中期計画、大学改革アクションプラン及びIR室からの課題等を踏まえた単年度の行動計画を定めることとし、各課における平成27年度の行動計画を策定した。

(4) 規則・制度・USRに関する諸活動

① 教育の質的転換のための学園内の環境整備

大学においては、学長のリーダーシップの下、平成26年度に設置した大学運営会議を中心に、「椋山女学園大学中期計画」及び「椋山女学園大学改革アクションプラン」に基づく大学改革を推進する体制が整備されている。

平成27年度は椋山女学園大学附属保育園が開園し、0歳児から大学院生までを有する総合学園としてさらなる発展を遂げた。各園、学校との連携は学園連絡会議、学園所属長会議における情報共有により図られているが、総合学園の強みを活かした教育研究活動を推進するためには、より積極的かつ戦略

的な連携を行っていくことが必要となる。

② 適切な情報開示・説明責任

財務情報、教育情報、コンプライアンスへの取組等の本学園の情報については、これまでと同様に、ホームページで積極的に公表した。また、平成26年度から導入された「大学ポータル」については、データの更新を行い必要情報の公開を行った。今後も積極的に情報開示を行い、学園の取組について説明責任を果たしていく。

③ 適切な規程管理

学内規程類については、本学園の教職員向けホームページで常に閲覧できる状況となっている。規程類の改正があった場合には、その都度文書及びメールで改廃情報を周知するとともに、各部署等で保管している規程集の加除を行い、最新の情報が閲覧できるようになっている。

④ 研究活動における不正防止のための体制整備

大学においては、文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文部科学大臣決定）に基づき、「椋山女学園大学研究活動における不正行為への対応等に関する規程」を策定し、研究活動における不正防止等に対応するための体制整備を行った。本年度は、同規程に基づき、研究活動における不正行為の防止等を目的に設置した研究倫理委員会において本学の研究倫理教育の内容を定め、大学の専任教員に対して e-Learning プログラムによる研究倫理教育を実施した。

⑤ 個人情報管理台帳の作成

個人情報の管理を徹底するため、本年度は、学校法人椋山女学園個人情報保護規程（平成17年規程第8号）第25条に基づき、各部署において管理する個人情報を特定し、個人情報管理台帳を作成するとともに、年度末には、個人情報保護監査を実施した。

(5) IRに関する諸活動

平成26年度に発足した大学IR室においては、平成27年度は、入学式において新入生及びその保護者に対して本学のイメージ調査を実施するとともに、在学生に対して「学生気質・資質に関するアンケート」を実施し、分析を行った。企画広報部IR室では平成27年度も引き続きIR室員が事務局の各課の課題に対してデータをもとに現状分析・検証を行い、その分析・検証結果を冊子にしてまとめ、各部署に配付した。これまで整備・蓄積してきた教学に係るデータのリンク集に加え、平成27年度には教職員、施設・設備の状況、財務状況等の管理運営及び財務に係るデータのリンク集を整備した。

(6) 人事・労務に関する諸活動

① 業務運営の効率化

雇入通知書作成業務では、在学生アルバイトの雇用に係る書面作成で他部署とのデータ共有により重複入力の発生を縮減した。雇用保険に係る申請業務では、平成26年度からe-Gov電子申請システムの利用を開始し、雇用保険の資格取得、喪失、氏名変更及び育児休業給付金支給申請に加えて、本年度は労働保険料の申請、衛生管理者の届出を行い、業務の効率化を進めた。

② 人材育成及びSD推進

人材育成に係る研修では、新規採用者39名に平成27年4月1日に採用時のオリエンテーションとして学園の沿革、就業規則・給与・ハラスメント防止・個人情報及び情報セキュリティについて研修を実施した。これに加え、新規採用の大学所属教育職員及び事務職員には、出張等庶務事項、研究費等会計事項及び教務関係ポータルサイト等について担当課から説明を行った。また、事務局所属の新規採用者17名（専任事務職員3名、嘱託事務職員14名）には、学園の沿革、組織、規程等の各部署の業務説明及びビジネスマナー研修を実施した。

本学園のSD推進では、「椋山女学園SD委員会要項」を平成27年1月に制定し、椋山女学園SD委員会において、事務職員の行動指針の策定及びSD研修について審議を進めた。また、8月には「大学の国際化と職員のグローバル化研修」として主に役職者（部課長職）を対象に本学の国際化ビジョンや大学の国際化の取組みについてSDセミナーを開催した。

大学活性化経費事業による他大学訪問調査については、本年度も実施し、事務職員10名が先進的取組をしている大学の訪問調査を行った。平成27年度は、「他大学訪問調査報告～意識改革（正しく恐れる）～」をテーマとして9大学を訪問し、12月に報告会を開催した。

③ 雇用管理の適正化

改正労働安全衛生法（平成27年12月1日施行）に基づくストレスチェック制度の実施準備を進めるため、3つのキャンパスの衛生委員会でストレスチェックの実施手順を審議し、「椋山女学園ストレスチェック制度実施要項」として定めた。

改正労働者派遣法の平成27年9月30日施行に伴い、派遣受入期間制限抵触日を3年に改め、派遣労働者の受入期間を延長した。

就業規則改正では、保育園に係る名古屋市からの補助金額の変更に伴う関係規程整備、マイナンバー制度導入に係る関係規程整備、雇用期間の定めのない助教への超過授業手当支給に係る関係規程整備、客員教授の雇用期間を最大5年とする関係規程整備等により就業規則の改正を進めた。

(7) 財務に関する諸活動

① 平成27年度予算に伴う執行状況

平成27年度からの制度変更としては、平成27年4月1日から施行された改正学校法人会計基準に基づき資金収支計算書の勘定科目等の一部変更、消費収支計算書が事業活動収支計算書として大幅な組み替えとなったことが挙げられる。さらに、新たに設置した保育園では、社会福祉法人会計基準に基づく会計処理を行う必要があることから、新たな会計システムを導入し、学校法人会計基準と並行して会計処理を行った。

また、大学図書館の整備等に資することを目的として、学部に配付する図書の購入予算から25%を拠出する図書館環境整備費を継続して実施したほか、平成27年度からは、教員研究費積算基礎額から1割を拠出して学部教育環境整備費を創設し、学部の教育環境の整備を促した。

新規事業予算では、平成26年度で校舎建替計画が一巡したことから、大学会館食堂天井再設置・照明LED化、日進キャンパス1号棟屋上防水、外壁・陶壁改修等、施設設備の保全を重要項目として実施した。

その他、星が丘キャンパスに隣接する土地建物を取得するための資金の確保及び予算の措置を行った。

② 競争的資金の獲得に向けた取組

大学においては、競争的資金の獲得に向けて、科学研究費助成金への応募・採択の状況により学部の経常費積算根拠となる教員の個人研究費から100千円の減額または増額を行っている。

③ 研究費の不正使用の防止

研究費等の不正使用防止の徹底を図るため、昨年度に引き続き、新任教員へのガイドラインの説明会、会計担当者連絡会、研究費等不正使用防止委員会を開催し、研究費等の不正使用防止ガイドラインの周知徹底を行った。なお、大学教育職員全員に加えて、各学校及び事務局の関係者から不正防止の誓約書の提出を義務付けているほか、科学研究費助成金等の採択者には、不正防止に関するコンプライアンス教育の受講を義務付けた。

④ 補助金等の獲得に向けた取組

私立大学等改革総合支援事業の採択に向けて、実態を調査、調整し、適切な申請を行ったが、改革総合支援事業のタイプIに採択されず、タイプIIのみの採択となった。

その他、大学会館食堂天井再設置・照明LED化工事により、「私立大学等研究設備整備費等補助金」を獲得した。

⑤ 寄付金の受入れ

入学後の新入学生の保護者を対象とした「施設整備・教育研究充実のための寄付金」の募集を実施し、14,317千円が寄せられた。なお、平成26年度までの寄付金を原資として、本年度は大学1,636千円、高等学校・中学校5,845千円、幼稚園812千円の施設設備・教育事業を実施した。

また、椋山女学園教育振興基金による寄付金では、教育研究活動サポート（教育研究資金）3,265千円、キャンパス整備サポート（施設資金）2,904千円、奨学サポート（奨学金資金）1,236千円、生涯学習・地域連携サポート（地域貢献）1,577千円、その他2,158千円、合計9,720千円の寄付が寄せられた。

学生の奨学金として役立つ学生支援プロジェクトとして平成26年度から開始した椋山女学園大学古本募金には、260千円が寄せられた。

⑥ 学生への財政的支援

大学奨励奨学金をはじめとする9件の学生への奨学金に28,000千円を支給した。

## (8) 施設に関する諸活動

平成27年度事業計画として掲げた大学会館1階東側食堂天井の再設置と照明のLED化を実施した。本年度の改修工事は次のとおりである。

### ① 施設・設備改修工事

星が丘キャンパスでは、キャリア支援課の移設及び学生控室等の設置に伴う学園センター1階の改修工事を実施した。また、大学図書館B1階及び事務室フロアのLED化を実施した。

日進キャンパスでは、1号棟の屋上防水及び外壁等改修工事を実施した。2号棟については、昨年度から引き続き空調設備の更新と、EMS（エネルギーマネジメントシステム）を導入した。

山添キャンパスでは、スポーツセンタープールアクアクリンシステム取替工事、南館中高6教室床張替、北斗館2階屋上防水改修工事、和風館舞台周辺改修工事等を実施した。

### ② 建物保全

施設設備の老朽化対策を計画的に実施し、教育環境の改善に努めた。昨年度に建物の劣化診断を実施したことで、今後、既設の施設設備を継続利用することと併せて、施設の建て替えを視野に入れた中長期キャンパス整備計画を策定する計画である。

本年度に実施した保全工事は次のとおりである。

星が丘キャンパスでは、学園センター1階・2階内装改修工事、キャンパスヤード各所修繕工事、体育館2階アリーナ及び1階中体育館設備落下防止工事を実施した。日進キャンパスでは、ゴルフ練習場補修工事を実施した。山添キャンパスでは、電話交換機を更新した。

### ③ 防災対策

災害時の対策として、防災対策委員会の整備計画に基づき、防災備蓄品（食料、衛生用品）を継続的に購入している。また、星が丘キャンパス北側敷地に備蓄倉庫2棟を新たに設置した。

### ④ 省エネルギー活動

学園は「第二種エネルギー工場等」及び「特定事業者」として指定されている。このため、使用する電気、ガスのエネルギー消費原単位を毎年平均して5年前比で1%低減する義務がある。

本年度は前年度比2.8%の減少となった。これは、大学図書館の照明をLED照明に更新したこと、人間関係学部2号棟の空調機器更新及び1、2、5、6号棟にEMS（エネルギーマネジメントシステム）を導入して空調器制御を行ったことが要因である。

平成27年4月より附属保育園の運用が始まったことで、電力・ガス使用量は増加したが、上記取組等により学園全体のエネルギー使用量は減少した。このため、施設の延床面積からエネルギー使用量を算出する原単位でも2.8%の減少となり、従来からの取組みと併せて平成22年度比で19.2%の低減を達成できた。

次年度は大学会館食堂の空調機器更新工事を実施し、省エネルギー活動を継続的に推進する。

## (9) 広報活動

平成27年度は、前年度に行った学園及び各学校のウェブサイト更新から1年目にあたり、ログ解析と評価に基づく改善、コンテンツの追加を行った。ログ解析の結果、各サイトではサイト利用者数の増加、サイト滞在時間の延長等、旧サイトからの改善が見られたものの、一部のページでは閲覧数が伸び悩んでおり、改善が必要である。コンテンツでは、各ページの充実の他、大学での合格者サイトの追加等を行った。全体としては、直帰率の改善等、ユーザビリティは向上しており、今回のウェブサイトの更新の進捗状況は、予定どおりに進行していると評価できる。また、お問い合わせページの設置により、多様な問い合わせに組織的に対応することが可能となった。SNSに関しては、これまでのFacebookとtwitterを対象として平成25年度に策定した椋山女学園大学ソーシャルメディアポリシーに基づき運用しており、トラブル等は起きていない。

各学校の広報においては、新しいウェブサイトの運用に加え、前年度と同規模の広報活動を実施した。高等学校から保育園・幼稚園のウェブサイトでは、スペシャルサイトの充実等を行った。大学では、入学志願者数を推測する際の重要な指標となる資料請求者数を例年並みに維持するため、広告の出稿やDM発送の時期を早めており、その効果は平成28年度入試でも表れている。問題点として、志願者の総数は微減となっており、学部学科に偏りが見られた。大学広報においては、他大学の改組も見据え、本学として広報を強化する学部を選定しており、この方法は有効であった。新たな広報として、本学としては初めての試みである、JR名古屋駅のコンコースでのデジタルサイネージ掲出を



行った。その他、大学広報戦略WGが主催となり、株式会社リクルートマーケティングパートナーズから講師を招き、勉強会を行った。

また、「活字文化公開講座」の開催、高校生ビブリオバトル全国大会の東海地区決勝大会への特別協力等、学外とも協力して、ブランド力向上を図っている。

学園広報では、平成27年度は学園創立110周年にあたり、すべての学生、生徒等に記念のクリアファイルを配付したほか、「糸菊」別冊として110周年記念誌の発行準備を行った。また、学園として初めての試みであるテレビCMの放映（平成27年12月9日から翌年1月6日まで岐阜放送及び三重テレビで放映）を行った。その他、公共交通での案内看板、地下鉄車内放送の継続、学園公式グッズの制作等の見直しや新規グッズの着手もしており、ウォルトディズニージャパンとコラボしたキャンパスノート等の制作を行った。

一方で、企業と連携した取組みが学内で行われ、広報課がその窓口となる機会が増えている。平成27年度においても、NHKドラマ「愛おしくて」の出演者によるトークショーを開催（平成28年1月30日）したほか、企業からボランティア、商品開発、イベント実施等の協力依頼がある際には、学部教員や関係部署と連携を図り、事業を進めた。

### 3 保育園

#### (1) 申請・届出等

今年度行った申請・届出等は特にない。

#### (2) 保育活動

平成27年度事業計画に示した4つの保育方針である①健康な心と体、②人間関係力、③自己発揮、④道徳性に沿って保育を進めた。

保育を行う際に各年齢の保育目標の達成を目指し、養護と教育の視点から保育の内容及びその狙いを定め、「年間」「月」「週」「個人」の指導計画に基づいて実践した。毎日の保育活動を振り返っての評価・反省を重要視し、保育カンファレンスを重ね、子どもの最善の利益を目指し、保育の質の向上に努めた。

年度末に実施した保護者アンケートでは、全体の93%の保護者から、保育目標に沿った保育がされていると回答を得ることができた。

今後も子どもの視点に立った保育を展開し、質の向上を図り、子どもにも保護者にも安心できる保育園を目指していく。

#### (3) 保護者及び地域との連携

- ① 乳児保育は家庭との連携を緊密にすることが求められるので、保育士は園児の登降園時に保護者と子どもの様子を伝え合うようにした。
- ② 乳児期の子どもは言葉で保護者に発信することが困難なため、連絡帳を通して保育園での子どもの様子が伝わるようにした。
- ③ 毎日のクラス保育の様子は、掲示板で保護者に伝えた。園だより、クラスだより、保健だよりを月に一度配付することで、子どもの様子や成長を伝えた。
- ④ 園内行事を行った時は、写真を入れたお知らせを掲示し、保護者にも行事内容が伝わるようにした。
- ⑤ 年間行事予定表を年度初めに保護者に配付したことで、保護者に保育園行事に積極的に参加してもらえた。
- ⑥ クラス懇談会、保育参加、個人懇談会を実施することは、保護者に保育の内容を知らせ、保育士と保護者の連携、保護者間の交流を深める機会となった。
- ⑦ 保護者会と連携、協力することで子どもの育ちを支えることができた。保護者会主催行事としては、「音と絵本のお話し会」を実施した。
- ⑧ ホームページを活用して、保育の様子を写真等で伝えることができた。
- ⑨ メール配信システムにより台風等の自然災害に係る緊急連絡等を行った。
- ⑩ 保育園見学者を随時受け入れた。
- ⑪ 地域の子育て支援の場に職員を派遣した。
- ⑫ 地域に向けた子育て支援の場を提供することができなかつたため、次年度の課題とする。

- ⑬ 区役所、保健所と入所児童についての情報交換を行い連携ができた。民生委員、主任児童委員との研究会に参加したことはお互いの立場を知る機会となった。

(4) 安全対策

- ① 職員が緊急時に冷静に対応することや子どもの生命を守ることができるように、月に一度の避難訓練、隔月の危機管理訓練、半年に一度の不審者対応訓練、年に一度の防災訓練を実施した。必要に応じて職員室職員、養護教諭にも協力を求めた。また、非常用持ち出し袋を用意し、緊急時に活用できる方法を検討した。安全対応能力向上のため、幼稚園と共同で警察署に依頼し、不審者対応時の園内研修を行った。
- ② 日常の安全点検は、自主点検表に基づいて行い、室内外の安全に努めた。
- ③ けがの発生については、「ヒヤリハット」や「事故報告書」にて報告し職員間で情報共有を行い、共通認識を深めた。
- ④ 環境整備については保育室、トイレ等の清掃はこまめに行い、換気、空気清浄機の使用やおもちゃ、砂場等の消毒は適時実施し感染症対策を行った。夏は防虫（蚊等）対策も行った。
- ⑤ 在園中に与薬の必要性がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限り、担任が保護者に代わり投薬した。
- ⑥ アレルギーを持つ園児への対応は名古屋市のアレルギーガイドラインに沿って行い、提供する以前の保護者、業者、保育園の三者確認と提供する時点での業者、担任、配膳者の三者確認を徹底した。しかし、提供業者と納入業者との確認、認識不足からアレルゲンが混入した食材が納品され、アレルギーを持つ園児が、軽微なアナフィラキシー症状になった事故が起きた。今回は重大な事故にはならなかったが、今後は誤食が起こらない方法を構築し、安全対策を徹底する。
- ⑦ 感染症対策のため、空気清浄機の稼働や加湿に努め、消毒を仔細に行うようにした。
- ⑧ 日常的な健康視診をするとともに、健康診断（内科健診2回、歯科検診1回）、ぎょう虫検査を実施した。

(5) 職員研修

- ① 年間指導計画、月間指導計画、週案等はねらいと内容を踏まえ評価反省を行った。その際、自身の保育を振り返ることを大切にされた。また、評価反省を今後に生かすため、保育カンファレンスを通して意見交換を行った。
- ② 外部の研修（名古屋市保育運営課主催研修、名古屋保育士会、名私保育士会研修等）には、保育士の質の向上を図るため、積極的に参加するようにした。参加職員は、研修報告書を作成した上、他の職員に報告し、得た知識や情報を共有するようにした。園内研修は、名古屋市子ども青少年局主催の人権保育研修のねらいを踏まえて行った。内容は、年間を通して人権の視点で園内公開保育を実施し、その都度、保育カンファレンスを行い、保育の質の向上に努めた。
- ③ 円滑な保育園運営を行うため、クラスでの保育打ち合わせを持ち、各クラスの代表で構成するリーダー会議を持つなど、緊密に協調と連携を図った。

(6) 他機関との連携

- ① 附属幼稚園との連携のため月一回の「幼保連絡会」を持った。互いの情報を交換するとともに、幼稚園へのスムーズな接続に向けて検討した。年度の後半には保育園の担任（2歳児）と幼稚園の担任（3歳児）との連携会議を行った。
- ② 併設大学からの保育ボランティアを可能な限り受け入れた。

(7) 園児募集計画

- ① 学園広報課と連携しホームページで保育内容を発信した。
- ② 保育園見学者については随時受け入れ、保育方針、保育園の生活等の説明を丁寧に行った。平成27年度は76名の見学者を受け入れた。

(8) 入園申請状況

【平成28年度入園児童数】

	定員	入園児童数
0歳児	6名	6名
1歳児	12名	14名
2歳児	12名	15名

※平成28年度の入園申請数が多数であったことと名古屋市の待機児童対策を受けて、定員超過となった。

## 4 センター等

(1) オープンカレッジセンター

オープンカレッジセンターでは、生涯学習の場および本学学生の教育支援の場として学習の機会を提供している。平成27年度は、特に「カレッジ独自講座（知識や教養の涵養、新たな探究心、好奇心の向上を目標に企画された生涯学習プログラム）」を「卒業生や子育て中の世代」「子育て一段落、定年後の世代」「年齢や立場に関係なく、よりゆたかな暮らしについて考える」の3つの視点から62講座を提供、「キャリアアップ講座（就職支援や資格取得のために、各種資格取得試験対策を主として、受講生のさらなるスキル・アップを目指したプログラム）」を57講座、計119講座を提供した。のべ受講者数は、1,862名となり前年より169名減少した。

広報活動では、パンフレットを1万500部作成し、会員および請求者に郵送、ホームページの更新を行った。広告媒体では、新聞へのチラシ折込及び中日新聞の販売店が無料配布する冊子「Clife」への広告掲載をそれぞれ2回行った。また、さらなる拡充を図るため、近隣住民へのポスティング（直接投函）を試みた。

この他、同窓生への受講促進として6月発行の同窓会報に同窓生向けのチラシを同封したほか、名古屋市及び愛知県が運営する生涯学習会報誌やホームページに掲載を行った。

1. 開講講座数およびのべ受講者数

開講期	カレッジ独自講座			キャリアアップ講座			合計		
	講座数	開講数	受講者数	講座数	開講数	受講者数	講座数	開講数	受講者数
通 年	0	0	0名	8	6	201名	8	6	201名
春 期	32	29	327名	28	26	627名	60	55	954名
夏 期	0	0	0名	0	0	0名	0	0	0名
秋 期	30	27	300名	18	16	363名	48	43	663名
冬 期	0	0	0名	0	0	0名	0	0	0名
エキストラ	0	0	0名	3	3	44名	3	3	44名
合計	62	56	627名	57	51	1,235名	119	107	1,862名

2. 会員（新規入会および更新会員数）

	男性	女性	合計
一般会員	28名	162名	190名
卒業生会員	1名	30名	31名
他学生会員	0名	7名	7名
在学生会員	0名	673名	673名
職員会員	0名	1名	1名
熟年会員	7名	18名	25名
合計	36名	891名	927名

## (2) 学園情報センター

### ① パソコン利用環境の整備

学内のパソコン利用環境を順次整備し、学生及び教職員のパソコン利用環境を安定して提供するとともに、機器の高性能化・高機能化及びソフトウェア／コンテンツの拡充を進める。

本年度は、各学校・各学部と協力し、生活科学部1教室、文化情報学部3教室、看護学部1教室のパソコン、プリンタ等を更新するとともに、文化情報学部一般教室2教室のAV機器を更新した。また、事務用パソコンの一部を更新した。

### ② ネットワーク・サーバ環境の整備

統合・高速化・高機能化の作業を順次進めることにより、安定したネットワーク環境及びサーバ環境の運用を図るとともに、システムの経済化や運用コスト削減を進める。特に仮想サーバ環境を拡充整備し、既存の学園内物理サーバの仮想化及び新規サーバ構築のためのプラットフォームを提供する。

本年度は、(ア) 星が丘キャンパス仮想サーバ環境のストレージ更新（サポート終了対応）、(イ) Windows Server 2003 のバージョンアップ（サポート終了対応）、(ウ) 統合WebサーバのOSバージョンアップ（サポート終了対応）、(エ) 無線LANアクセスポイントの更新・増設を実施した。

### ③ 情報セキュリティの向上

電子情報セキュリティ対策を安定的に運用するとともに、学内規程、ガイドライン等の見直しを順次実施している。本年度は、(ア) 迷惑メール対策の抜本的見直し、(イ) フィッシングメール注意喚起、(ウ) 新規採用者に対する情報セキュリティ研修を実施した。

## (3) 椋山人間学研究センター

椋山人間学研究センターには、現在、①プロジェクト調査・研究活動、②人間講座の開催、③椋山フォーラムの開催、④年誌『椋山人間学研究』の発刊という4つの事業がある。

プロジェクト調査・研究活動としては、「総合人間論」・「女性論」・「日本・アジア文化と人間」・「環境と人間」のプロジェクトに加え、平成27年度に創設した公募プロジェクトにおいて、それぞれのテーマで活動を行った。今年度新たに発足した「人間論教材作成」プロジェクトは、平成28年度より活動を行う予定である。各プロジェクトでは、本学園の教育理念「人間になろう」に基づいた人間学研究の拠点として、人文科学・自然科学・社会科学を通じた学際的な分野における知の創造の場となっている。今後も引き続き、研究成果を学内外に広く発信し、社会貢献、学術の振興に寄与していく。

人間講座については、学内講師2名（第1回：森棟公夫氏（理事長兼学長）、第2回：増井透氏（人間関係学部教授）、学外講師2名（第3回：小林繁樹氏（国立民族学博物館名誉教授）、第4回：黒田由彦氏（名古屋大学大学院環境学研究科教授））を迎えて、全4回開催した。今年度は第2回の人間講座から、「人間論シリーズ」としてシリーズ化して、認知心理学、文化人類学、社会学等、様々な分野をテーマにして開催した。本学園の教職員や在学生、近隣市民等、延べ258名（4回累計）の参加があった。

椋山フォーラムについては、学園創立110周年記念椋山フォーラム『女性のライフデザインを考える』と題して、裁縫女学校として開校した本学園の原点に立ち返り、「衣」の分野で活躍されている株式会社ジュン アシダの芦田多恵氏（ファッションデザイナー）に講演いただき、参加者は341名であった。第一部の基調講演の後、第二部では、芦田氏に加え、本学園から大学生活科学部学生2名、高等学校生徒2名、生活科学部教授の富田明美氏が登壇し、トークセッションを行った。

年誌の発刊については、『椋山人間学研究2015』第11号を年度末に刊行し、全国の大学図書館および教育関係団体に送付した。また、本学のホームページ上でも公開し、積極的な情報発信を図っている。年誌には、プロジェクト調査・研究活動の成果を始め、椋山フォーラム、人間講座の報告を掲載している。

## (4) 椋山女学園食育推進センター

### ① 食育に関する講演会の開催

学園創立110周年記念椋山フォーラム「ロコモティブシンドロームって何？」を開催した。生活科学部教授の大木和子氏が「健康日本21におけるロコモティブシンドローム予防の位置づけ」について、昭和女子大学大学院生活機構研究科教授の海老沢秀道氏が「ロコモティブシンドローム予防～骨折しな

い食と生活～」について、早稲田大学スポーツ科学学術院教授の樋口満氏が「ロコモティブシンドロームとアクティブ・エイジング～身体活動面から～」について講演した。参加者は213名であった。

#### ② 食育に関する事業の企画、立案及び実施

大学における食育の推進として、「人間論」での食育授業、大学キャンパスにおける食環境整備を平成24年度から継続して実施している。平成27年度も管理栄養学科の卒業研究指導生、センター、学内の飲食業者との協働により、食堂のメニュー表示の更新、学食トレイへ啓発シールの貼付を行った。また、女子大学生にとって一日に必要なカロリーや栄養素の3分の1を摂取できる「ヘルシーメニュー」を学内の食堂で提供した。さらに、「食育料理教室」を3回、「栄養相談会」を4回開催した。

中学校・高等学校における食育活動の支援として、中学生・高校生用の食事バランスガイドのリーフレットを使った家庭科の授業を実施し、ランチルームにおいても食事バランスガイドや栄養に関する情報を掲載したポスターや卓上メモを掲示及び設置し、健全な食生活を実践するための啓発を行った。

小学校における食育活動の支援として、PTA・給食業者と連携協働して給食の改善支援を行っている。給食の「残食」「おいしさ」に関する分析や、児童への食教育支援を行った。また、本年度も、附属小学校の親子を対象とした「親子料理教室」を実施した。

#### ③ 食育関連事業への支援

今年度は、学内2件（ア）中学校・高等学校土曜講座「北部市場コラボ『旬の果物・野菜講座』」、（イ）高等学校2年生PTA学年企画「自宅でも魚の三枚おろしができるようになろう！」）、学外諸団体4件（ア）名古屋市千種生涯学習センターとの共催講座、（イ）東邦ガス主催「東邦ガス エコ・クッキング教室」、（ウ）東海農政局食堂ランチ「メタボ予防メニュー」商品化、（エ）書籍「Menu Book 地産地消でメタボリックシンドローム予防」発売）の各事業に対し、本センターから講師派遣や企画協力等を行った。今後も、引き続き学内及び学外諸団体と連携し、「食に対する正しい知識」や「食を選択する力」を身につける機会を提供していく。

#### ④ 食育に関する研究

平成20年度から3年ごとに実施している「椋山女学園『食』に関する実態調査」を平成26年度に全学校種で実施し、本年度に調査結果報告書を発行した。今後の学園における食育推進の検討に役立てるため、引き続き詳細分析を行っている。

### (5) 椋山歴史文化館

本年度は、山添キャンパスの中学校・高等学校校舎内に教育活動の歴史と郷土史（覚王山周辺）を中心とした学習の場として「山添展示室」を開設した。

また、活動テーマとして「学園の広報」（学園資料の研究と公開を通じた地域貢献）と「自校（史）教育」の2本柱を掲げ、さらに「教育」、「研究」、「広報」及び「整理」の4つの観点から運営計画を推進した。

#### ① 「教育」は、下記のように実施した。

- (ア) 大学の各学部のゼミ等における見学を受け入れた。
- (イ) 学芸員養成課程の学内博物館実習を行った。
- (ウ) 生活環境デザイン学科の授業で企画展「椋山グッズ展」の展示設計及び準備を行った。
- (エ) 中学校・高等学校の土曜講座で椋山女学園の歴史を学ぶ講座を行った。
- (オ) 山添展示室を利用した自校（史）教育や郷土史学習を目的とした見学を受け入れた。

#### ② 「研究」は、下記のように実施した。

月に2回程度「雛形研究会」を開催し、椋山歴史文化館に所蔵されている裁縫雛形の分類と台帳（実測図）作成を進めるとともに、専門委員とも連携し、雛形資料のデジタル化を行った。

#### ③ 「広報」は、下記のように実施した。

- (ア) 歴史文化館ニュース第13号、第14号を発行した。
- (イ) 学園報第143号に「山添展示室開設」、第144号に「資料寄贈」、第145号に「学園内印刷物の収集」及び第146号に「椋山グッズ展」についての記事を掲載した。
- (ウ) 同窓会報に歴史文化館の活動記事を掲載した。
- (エ) オープンキャンパス、ホームカミングデイ、その他会合等による来校者への見学会を実施した。
- (オ) 文化展示室企画展として「前畑秀子生誕100年展－その生涯から学ぶ－」「生活環境デザイン学科卒業研究・学科作品展」「椋山グッズ展」を開催した。

- (カ) 「栢山グッズ展」について小冊子「栢山グッズコレクション」を発行した。
- (キ) 和歌山県橋本市による「前畑秀子NHK朝ドラ誘致運動」に協力し、名古屋市、岐阜市及び橋本市の関係団体に前畑秀子関係の写真を中心とした資料の提供を行った。
- (ク) 和歌山市立博物館の特別展「近代スポーツと国民体育大会」に前畑秀子関係資料を貸し出した。
- (ケ) 前畑秀子に関する写真資料を和歌山県会議だより、愛知水泳連盟90年史及び『和歌山「地理・地名・地図」の謎』（実業之日本社）に提供した。
- (コ) 名古屋テレビ（「UP！」ニュース番組）に栢山女学園の戦時下の写真資料を提供した。
- (サ) NHK歌謡コンサートの番組に前畑秀子関係の写真資料を提供した。
- (シ) 山添展示室オープンのチラシを学園関係者に配付した。
- (ス) 「山添展示室」の開設については、オープンセレモニーを実施し、関係者を対象とした見学会を実施した。
- (セ) 中日新聞に「山添展示室」開設の記事が掲載された。
- ④ 「整理」は、下記のように実施した。
  - (ア) 寄贈資料の整理・保存を行った。
  - (イ) 収蔵品類のうち、栢山正式関係資料及び栢山今子関係資料の整理、前畑秀子関係資料及び学園グッズ関係資料の写真撮影と台帳作成を行った。
  - (ウ) 「歴史展示室」及び「正式記念室」の展示品の写真撮影と台帳作成を行った。
- ⑤ その他
  - 揚輝荘（覚王山）の企画展（「城山・覚王山地区と栢山女学園の歴史」）の開催について、協力の要請を受け、展示資料等の準備を行った。

## B 栢山女学園大学

### 1 申請・届出等

本年度は、新学部・学科等の設置認可申請・届出、既設学部・学科の入学定員変更等に伴う学則変更の認可申請・届出は行わなかった。

平成26年度設置の現代マネジメント研究科及び教育学研究科については、完成年度前であるため、平成27年5月に文部科学省へ「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告」を提出し、平成28年2月に文部科学省から、特段の意見は付さない旨の通知を受けた。

### 2 教育事業

#### (1) 全学共通科目「人間論」・教養教育

##### ① 全学共通科目「人間論」

学園の教育理念「人間になろう」を学ぶ科目として、また、全学部の教育の基礎・出発点となるべき科目として「人間論」を1年生に必修科目として開講し、3つの人間像「ひとを大切にできる人間」「ひとと支えあえる人間」「自らがんばれる人間」について学生が自ら考え、理解し、豊かな人間観を育むことができるよう各学部が工夫を凝らして授業を行った。全学共通科目の共通化・開放化に向け、平成28年度より全学部が「人間論」を前期金曜日の午後を開講するよう整備した。また、新しい「人間論」をより魅力ある授業内容にするため、人間論検討ワーキングメンバーによる検討を重ねた。

平成28年度に向けては、授業内容及び実施体制の詳細、教材等について検討するために「人間論実施責任者会議」、「人間論教材作成プロジェクト」を設置した。

##### ② 教養教育科目の全学共通化・実質化

平成27年度から、総合大学としての利点を最大限に活用して、7学部の学生が幅広い教養を学ぶことができるよう教養教育科目の全学共通化を行った。また、「教養教育機構」を設置し、教養教育機構運営委員会を4回開催した。教養教育科目の実質化に向けては、グルーピングされた専任教員による科目会議において、授業内容や担当者、クラス数の調整検討を行った。

##### ③ キャリア教育

授業科目内での学びとして、「人間論」（1年次必修科目）において、自身のキャリアについて考え

るキャリアデザインの内容を3回実施した他、教養教育科目・専門教育科目を通して、「生涯キャリア科目群」、「生活領域キャリア科目群」、「実践キャリア科目群」に大別したキャリア関連科目を「椙山女学園大学トータルポートフォリオシステム活用ガイド」に明示し、新入生に公開した。

平成27年度は、キャリア教育の充実のため、全学教養教育科目に本学独自の特色ある領域として領域7「女性とキャリア」を新たに設置し、「仕事学入門」、「ライフデザイン」、「ピア・サポート理論と実践」、「ジェンダー論入門」、「日本語表現法基礎」、「時事問題の理解」、「インターンシップI・II」、「ファーストイヤーゼミ」、「安全学」の10科目を配置した。

## (2) 学部教育

### 【生活科学部】

管理栄養学科では新カリキュラムが軌道に乗り、社会が求める管理栄養士の育成を基本に「臨床栄養」、「食育」及び「食品」の3分野に更なる特色を打ち出した。カリキュラムについては引き続き不断の検証を行っていくとともに、管理栄養士として活躍する職域の拡大を視野に、管理栄養士以外の資格取得に関しても検討を続けていく予定である。

生活環境デザイン学科では、平成27年度入学生から新カリキュラムの施行が始まった。カリキュラムの策定にあたっては、分野間の調整及び教育内容の充実を目的として学科教育内容検討部会を中心に、活発な議論を行った。従来の「アパレルメディア」、「インテリア・プロダクト」及び「建築・住居」の3分野の強化と同時に、本学科が異なる分野を有する利点を生かした統合領域として、「企画・プロデュース領域」を設定した。これに伴い、企画力を生かした就職先の開拓を平成27年度から4年間で行う計画を立て、初年度として実施した。卒業展を通じ成果物を社会へ公開する卒業研究は、最重要科目として位置づけられ、これまでも充実した成果を挙げている。専門性を活かしながら社会との連携を行う「ことづくり」テーマにも積極的に取り組む方向であり、既に複数の取り組みを行った。国際的視野の習得に寄与している海外研修については、従来の欧州研修を滞在型へと改変した。シドニー研修と隔年で実施するバンコク研修を平成27年度から開始し、第一回を実施した。

学部全体としては、地域及び産業界との連携を通じ実践的教育を実施すると共に、教養教育委員会がリードする英語教育の一層の質的向上を図る取組や、教育内容検討会議を中心にシラバスをより充実したものとした。

### 【国際コミュニケーション学部】

本学部では平成26年度に新カリキュラムに移行し、2年目となった平成27年度はとりわけ専門科目において実質的な大きな変更が行われた。幾つかの整理・統合された科目において、また科目の読み替え等についても円滑な移行・運営が行われるように努めた。

平成27年度は、主として大学活性化経費を使い「国際文化フォーラム」等の名称で、10を超える学部主催のシンポジウムやパネルディスカッション等のフォーラムを実施し、学内外から多くの参加があり、好評を得た。具体的には、平成26年度に引き続き、本年度も芥川賞作家の黒田夏子氏を招き、総勢8名のパネリストで「物語の森に彷徨う私」と題したシンポジウムを行った。また、昨年度行った「女性作家・評論家によるパネル」（書評家の大矢博子氏、小説家の水生大海氏、本学部の堀田あけみ教授が登壇）の連続企画として、同3氏に加えて作家の吉川トリコ氏、後藤みわこ氏を加えたパネルを開催した。さらに、大矢博子氏には学生に向けての「書評ワークショップ」の講師を務めていただき、4回にわたって開催した。また「第2回名古屋SFシンポジウム」やアニメ・マンガ研究支援プロジェクトの一環として「女の子が好きな女の子」と題したシンポジウムを開催した。さらに穂の国とよはし芸術劇場PLATで上演される「マクベス」に本学部学生が製作チームとして参加するプロジェクトに焦点を当てた「劇場×大学=シェイクスピアの魅力増進計画～マクベス・プロジェクト」と題したシンポジウムを開催した。その他グラフィックデザイナーの三村漢氏による「装う物語、装幀という仕事」と題した講演会を行った。

多くの学生が進路先として希望するエアライン関係の企画として、「第2回 SUGIYAMA エアラインシンポジウム—キャリアとしての航空業界を考える—」と題したシンポジウムを昨年に続いて開催した。エアラインへのキャリアアップ支援の取り組みはこれ以外にも、西日本にある空港の見学と航空会社でのミニ研修の形で実施した「SUGIYAMA 学外エアライン研修」や、同じく西日本に本社を置くリージョナル航空会社（株式会社ジェイエア）の協力のもと「SUGIYAMA エアライン業界セミナー」を実施した。

これらの取り組みの成果として、卒業生のエアライン関係への就職内定者数が昨年度より増加した。

その他、フリーペーパーの発行や文学賞の授与等も継続して実施した。

学部の創立以来刊行を続けている学部紀要『言語と表現－研究論集－』を、本年度も第13号として発刊した。そこでは学部教員による学術論文にあわせて、先の学部主催のシンポジウム等の実施報告を掲載した。

教育環境の整備としては、平成27年度は010教室を外部者も参加するセミナーやシンポジウムでの使用もできるよう教壇の改修および机・椅子の一部レイアウト変更を行った。今後も教室の備品を中心に充実していく予定である。

#### 【人間関係学部】

教育環境のハード面の整備に関しては、年度内に1号館の外壁及び屋根の補修を終えてエントランス付近の植栽も一新した。2号館の改修や内部施設の改修は今後の検討課題である。

カリキュラム改革に向けては、平成27年度は大きな変化への第一歩を踏み出すことができた。9月に国会において公認心理師法案が成立し、平成29年度より施行との情報が流れた。このため、それまで人間関係学科において進めていた改革を心理学科も合わせて一体として進めることとなり、まずは、学科定員を同数の110名ずつの計220名とした（平成29年度より施行）。現在のところ、平成28年度内の学則改正（平成29年度より施行）のための整備を進めているところである。また、心理学科では、国家資格としての公認心理師対応カリキュラムおよび学会認定資格の認定心理士（心理調査）対応カリキュラムの検討を開始した。

人間関係学科に設けている福祉領域では、社会福祉士資格コースを充実させているが、平成27年度の国家試験の結果発表（平成28年3月）では、現役合格率は88.9%（受験者18名合格者16名）となって全国の私立大学中で1位、国公立大学あわせても全国21位となった。

学部設立以来の学部教育の特色であるケースメソッド・演習は、学部の中核的な科目として多彩な内容で展開されており、平成27年度もケースメソッドは約60コマ、演習も約30コマを開講した。体験型学習であるケースメソッドにはアクティブ・ラーニングの要素が高く、本学部の特徴として活用できた。

#### 【文化情報学部】

文化情報学部においては、本年度、専門教育科目のうち国際コミュニケーション学部開講との類似名称科目について、授業内容や学生の受講状況、専任教員の担当科目か否かといった諸点を考慮し、これを両学部間で共通化する作業を進めるとともに、日本語教員の資格科目についても同様に国際コミュニケーション学部と共通開講とする方向で検討し、平成28年度から実施することとなった。

キャリア教育については、これまで早期からコンピテンシー・テストの導入を図るなど一定の効果を挙げてきたが、本年度も全学的なキャリア教育と連動して、学生の動機付けを強めるよう、ファーストイヤーゼミ等の授業を行った。さらに授業形態の弾力化に伴い、企業や地域と連携を行い、学外実習を積極的に取り入れる授業を実施した。

また「海外言語文化演習」については、「海外文化演習C」を本年度はじめて韓国の仁荷（イナ）大学校において実施し（期間は2月7日～2月21日）、他学部の学生を含め16名の参加者があった。

学科別には、まず文化情報学科では、学生からの需要の高い「観光」や「まちづくり」を中心と据えたカリキュラム再編を検討し、さらに理論と実践との融合をはかるべく実務体験を重視する「実務応用演習」を4領域に配置するなどの学則改正を行った。

メディア情報学科では、平成27年度入学生から社会的要請や学生のニーズを勘案して新カリキュラムを開始したが、その成果を検証し、教育課程の見直しに向けた検討を進めた。

#### 【現代マネジメント学部】

平成25年度入学生から経営分野を強化した新カリキュラムを導入しており、経営分野以外の3分野でも新しい科目を設置するなど、一層実践的なマネジメント能力の育成を図ってきた。さらに平成27年度からは、教養教育科目の全学共通化に伴い、英語と情報処理教育を強化した新たなカリキュラム（新々カリキュラム）をスタートさせた。これにより、平成27年度は、新々カリキュラム、新カリキュラム、旧カリキュラムを履修する年次生が併存することとなったため、時間割の調整や教室編成の配



慮等、学生の教育環境を低下させることなく、各学年のカリキュラムを円滑に遂行するよう万全の対応を行った。また、平成25年度より教育内容検討会議を発足させ、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの見直しを行ってきたが、本年度は、これに則って新々カリキュラムに基づくカリキュラムフローを作成し、教育課程の体系化を図ることができた。また、全学的なルールに従い科目のナンバリングも実施し、今後、学生たちの学修効果を高めるような履修方法を提示していくための準備を整えた。

アクティブ・ラーニングの推進については、学部の特長の一つとして引き続き積極的に取り組み、ゼミを中心とした外部企業と連携した商品開発やイベントの開催、自治体への提案、外部論文コンクールへの応募・受賞等の成果を上げている。この他、学部主催のイベントとして3回目となるビジネスプラン・コンテストを開催し、高校生の部と大学生の部を合わせて54件の応募があり、本学部生からも12件のプランが提出された。

キャリア教育については引き続き各教員が注力し、公務員、教員、簿記、ファイナンシャルプランナー、宅地建物取引主任者（宅建）、秘書検定等のキャリア形成に結びつく資格取得の支援を行った。具体的には、関連する授業や個別の教員による指導に加え、資格関連書籍を一定の教室に配架し学習環境を整備し、TOEICコンペ（成績優秀者を表彰する仕組み）をスタートさせることにより、学生が自ら資格取得や検定試験にチャレンジする意欲を喚起した。その結果、ファイナンシャルプランナー2級、秘書検定準1級・2級等で多数の合格者を輩出し、公務員と教員の採用試験でも合格者を出した。また、英語、情報、会計等に関する「資格の単位化」の仕組みも整え、平成28年度から運用することとした。この他にも、過年度に引き続き、就職に関する情報収集と意識向上を目的として、3年生を対象に第3回就職壮行会を実施した。

教育環境については、施設面では学生控室の整備に着手した。6名の学生有志による学生控室改修プロジェクトチームが結成され、学部生にアンケートを実施し、その結果に基づき学生目線で新しい控室に対する要望が提出されるなど、学部の独自性を生かし、学生を巻き込みながら改修工事を進めることができた。平成27年度は天井と照明部分の改修を行い、残りの部分は平成28年度に継続実施することとなった。この他、学部紀要の出版やFD推進事業等を通して、教員の教育研究能力の向上に努め、学部教育に反映するよう努めた。

## 【教育学部】

平成27年度は、学部発足から9年目にあたり、平成27年度の学生募集においては定員超過となった。卒業生の就職動向においては、順調に推移した。特に、教員採用試験（小学校・中学校・高等学校）における正規採用者の現役合格率では、73.2%（合格者60名／志望者82名）と開設以来の最高の合格者数を出すことができた。これは、全国平均（小学校24.1%、中学校13.5%）と比べるときわめて高い合格率である。また、公立保育職採用試験でも、94.7%（合格者36名／志望者38名）と高い合格率であったが、私立の志望者が多く公立の合格者の人数が少ないのが課題である。以上のことから、開設以来の基本方針「豊かな人間性を有するとともに、子どものよき理解者、教科・保育内容の専門家としての教員・保育士を養成する」を堅持することに問題はないと認められる。しかしながら、大学あげての新たな教育課題である「求められる学士課程教育の質的転換を踏まえ、体系的・組織的な教育の実施に向けて一層の取り組みを強化することとする」という点については、これからの教育学部を取り巻く劇的な環境変化を見通し、学部教育内容検討会議と共に、将来計画委員会を軸に、次のビジョンの検討に入った。

教育内容については、平成27年12月に改正された文部科学省初等中教育局による教職課程認定基準に対応したカリキュラムの更新を行った。

教員の教育・研究能力の向上を図る媒体として、学部紀要の活用を図るという計画に関しては、今年度も幅広い執筆者を得て、充実した内容が確保できた。

学生生活の満足度を高める方策を構築し、環境整備に努めるという計画に関しては、学生の声を取り上げ（指導教員の聞き取り）、パソコン教室の利用時間の延長（卒業研究提出前1か月の期間限定で2時間延長）、学部棟の閉館時間の繰り下げ（19時から20時へ）という形を継続している。

就職対策講座・教職支援については、従来の形を継続して成果につなげた。

平成27年度は、本学部教授が併設中学校・高等学校校長、附属小学校校長、附属幼稚園長を兼任しており、学生ボランティアの活動等で附属小学校、附属幼稚園等との連携が進んだ。大学院との連携については問題なく進展することができた。

### 【看護学部】

平成28年3月に3期生が卒業し看護師・保健師国家試験を受験した。看護師国家試験の現役合格率は99.0%（全国平均89.4%）、保健師は100%（全国平均89.8%）であり、就職状況も良好であった。学部発足以来国家試験の合格率は高く、就職先における卒業生の評価も概ね良い。今後も教育目標達成のために、アクティブ・ラーニング等、学生にとって効果的な教育方法を追求していくことが求められる。

- ① 大学の教育改革アクションプランに明示されている教育理念、危機感を共有するため、4月および9月の教授会や学部オリエンテーションを利用し、機会あるごとに看護学部教育の目的と課題を教員と学生に伝えてきた。しかし、必ずしも意識化は十分ではなく、さらに徹底する必要がある。
- ② 平成27年4月から新しいカリキュラムがスタートした。学生の単位修得状況を見ながら、新カリキュラムが円滑に運用できるよう点検を行った。
- ③ 平成27年度も順調に志願者および入学者を確保した。その一方で、必修科目での単位不認定等の学業成績不良者が増加し、転学部転学科希望者や休学者も少数ではあるが存在するため、要支援学生に対して個別に指導を行い、必要に応じて保護者も交えた面談を行った。
- ④ 看護学部の教育内容について受験生に対する広報を行うとともに、入学前教育、コンピテンシー・テスト等を通して看護学部のキャリア教育を行った。また、養護教諭ならびに保健師希望者に対し、説明会を開催し、選考試験を行った。
- ⑤ 実習については、従来の実習センターを臨地実習調整室に組織変更し、臨地実習委員会と連携し、実習施設との調整をはじめ実施体制について迅速かつ適切な運営に努めた。3年生対象の病院案内会を開催し、実習施設26施設、学生95名の参加があった。
- ⑥ 学部教育での円滑な授業運営に効果的な具体的方法としてクリッカーを導入し、その効果を検証した。
- ⑦ 平成27年度から始まった新カリキュラムにあわせて、カリキュラムマップ、履修モデルを明示するとともに、教員組織の編成について従来の4領域から9領域への変更を行った。

### (3) 大学院教育

#### 【生活科学研究科】

生活科学研究科は、女性の視点を活かして人間生活の根幹をなす衣・食・住に関わる学問探求を通して学園の発展を推進し、持続可能な人類の生活を考えることができる人材を養成することを目的にしている。

修士課程の食品栄養科学専攻及び生活環境学専攻においては、それぞれ学部教育カリキュラムとの整合性を図った。

#### 【修士課程】

食品栄養科学専攻では、学部教育としての管理栄養学科のカリキュラムとの整合性をはかりつつ、社会と時代の要請に応えられるように、また、定員確保のため、教育内容の充実・整備の検討を続けている。

生活環境学専攻では、以前より持続性ある生活環境の問題点の抽出と、それらの新展開を創生できる専門家の育成を目指して教育内容・環境の整備を行っている。平成27年度は、学部カリキュラムの見直しにともなう学部教育との整合性を図るべく、カリキュラム検討チームを編成し、教員体制を含め新たな大学院教育を目指し抜本的な見直しに向け着手した。また、課題である学生定員充足に関しては、4月入学生3名を受け入れることができた。なお、平成27年度は、9月に1名、3月に3名の修士課程修了生を輩出した。

両専攻に共通の課題に入学定員の充足が挙げられていたが、平成27年度入学者においても充足には至らなかった。

#### 【博士後期課程】

平成27年度は、1名が単位取得による満期退学となったが、論文博士申請により2名に博士（人間生活科学）の学位を授与することができた。なお、後期課程入試判定において1名の合格者があったが入学を辞退したため後期課程在籍者は不在となった。

### 【人間関係学研究科】

平成27年度の本研究科の事業計画は平成24年度までに整備された教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に基本的には従いつつ、平成25年度の認証評価結果で指摘されて平成26年度に実現した、修士論文指導の組織的計画の策定、学位授与方針及び学位論文審査基準の明確化、大学院担当教員資格審査基準の明確化に従って研究指導等を実施することであった。この事業計画はほぼ実施されたと考えられる。

修士論文の指導に関しては本研究科として統一的な研究指導計画が策定されている。担当教員はいずれもその指導計画に基づき、各自が指導する院生の状況に対応させて個別に研究指導計画を作成し、その計画に基づいた指導を実施した。明確化された学位授与方針と学位論文審査基準に基づき適切な指導と評価を行った結果、学位授与に値しないと判断された1名が退学、1名が除籍となったが、18名の院生に修士学位が授与された。

教育課程に関しては、研究科としての教育内容を改善するために、平成28年度から、臨床心理学領域の科目については「産業・組織心理学特講」「犯罪心理学特講」を加えることとし、また、社会学領域の中の「比較社会論特講」「社会思想史特講」を廃止し、「福祉社会論特講」「社会制度論特講」を新たに開設することに決定した。

授業内容及び授業方法の改善に関しては「各教員が研究指導あるいは授業に関して直面している問題点や工夫」について全教員から意見を集め、それを領域ごとに集約し、また領域内で意見交換を行ったうえで、さらに研究科全体での意見交換を行った。これまでは領域を超えた意見交換の場が少なかったので有益な場となったと言える。

### 【現代マネジメント研究科】

現代マネジメント専攻は、平成26年4月に開設された。その設置目的は、学部教育で育んだ教養、知識、緻密な創造力といった能力を基礎とし、その上により高度な研究能力と位置づけるイノベーションマネジメント能力を育成することにより、既存のモノや仕組みに対して高度な知識を総合してまったく新しい価値を生み出すことのできる知的人材を養成することである。

平成27年度は、同年入学した1名の1年生と昨年入学した5名の2年生が、設定された履修モデルに即して授業科目を選択履修し、他方、それぞれしっかりした研究計画を立てさせ指導してきた。1年生は4月に立てた研究計画概要書と研究計画書に基づいて、院生全員参加による合同発表会において発表させた。2年生は入学当初に作成した修士論文の構想に基づいて、平成27年10月に修士論文中間合同発表会を行った。そして、平成28年1月に修士論文を提出し、2月に口頭試問を公開で行い4名の修士生を出すことができ、当初の目的を果たすことができた。

教育課程に関しては、学部教育と大学院教育とが整合的なカリキュラムになっているか、イノベーションマネジメント能力に必要な科目等その必要性等を検討し、整備充実を図っていくこととした。

当該専攻では、毎年5名の入学定員を充足することを目標として努力しているが、平成28年度においても入学定員を充足するには至らなかった。今後、広く社会人が受験を希望するような魅力のある教育研究体制を構築するため態勢を整えるよう尽力していく。

### 【教育学研究科】

本研究科は昨年度発足し、今年度完成年度を迎えた。その設置目的は、教職生活全体を通して教育について探究し続けることのできる高度専門職業人としての教員を養成することであり、特に教科教育の重視と長期実践教育科目の設置を特徴としている。

今年度はこの目的等の実現に向けて、水準の高い修士論文を完成すべく、研究科の体制を整備し、基礎となる学部と一体化した教育研究体制の確立を主たる目標としたが、修士論文はいずれも、教育現場におけるアクチュアルな問題を取り上げ、鋭い視点と独創性に満ちた分析を行うレベルの高いものとなった。また修士生全員が教員・保育士となった（2名正規）。さらに特筆したいのは、本学教育学部がホスト校となって、日本保育学会全国大会を開催したが、ここで大学院生達が果たした役割は極めて大きく、学部大学院一体化の強さを実証した。また、研究科の将来計画の検討の際には、学部の将来計画委員会と一体化することで、機能化を図った。しかしながら最大の問題は、新年度の入学志願者が一人も無かったことである。大学院に対する関心は高まっているが、他大学の大学院への進学や進学要件が合わず諦めたという例が目立った。次年度へ向けた喫緊の課題である。

以下事業計画に挙げた課題別に報告する。

- ① 設置目的・趣旨の教員への徹底と、FD活動2年目だったことから、特段の活動は行わなかったが、研究科委員会の場で折にふれ、教育政策の動向等の説明を行うとともに、意見を徴した。
- ② 中間発表会を全研究科レベルで実施し、議論を実質化、充実したものとした。
- ③ 今年度の長期インターンシップの実習そのものは附属幼稚園での実施のみであったが、昨年度実習を行った縁で、名古屋市立第二幼稚園あるいは椙山女学園大学附属小学校における実践研究が修士論文の内容の一部となった。この意味で長期インターンシップによる繋がりがきわめて有効な形で結実したと言える。
- ④ 上述のように、平成27年度の入学生は2名であり、さらに次年度新入生の志願者が一人もなかったことは最大の課題である。よりフレキシブルな体制で学生を受け入れることができるよう新年度になってから、早急に検討を始めたい。また、入学志願者確保のため教育委員会との連携を強化する。一方日本の学校教育、特に教員採用をめぐる状況はますます大きく変化しようとしており、これに対する適切な対応が求められているため、大学の新たな課題として検討していく。

#### (4) FD活動

##### ① アンケート調査

###### (ア) 学生による授業評価アンケート調査の実施

授業が学生にどのように受け止められているかの全体的傾向を理解し、教員に対して授業の質的向上のヒントを提供するために平成27年度後期にアンケート調査を実施した。対象科目686科目のうち633科目でアンケートを実施し、実施率は92.3%であった。個々の授業についてのアンケート結果を踏まえた教員によるリフレクション・ペーパーの提出率は68.2%となり、これを科目ごとのアンケート集計結果と共に学生の履修選択の参考になるように全学生へ公開した。また、平成28年度の授業アンケート実施に向けて、対象科目、実施時期、設問内容、公開方法等について、「教員アンケート（意見書）」を基に点検を行った。

###### (イ) 学生の学修時間等に関するアンケート調査の実施

学生の学修時間についての調査を平成28年1月に学生支援システムのアンケート機能を活用して実施した。集計結果については、分析を行い、自由記述も含めて全教職員に配付した。

###### (ウ) 専任教員の自己点検アンケートの実施

「椙山女学園大学における学士課程教育の質的転換のための改革アクションプラン2015」の実施計画に基づき「教育」及び「研究」について、教員の自己点検アンケートを平成28年3月に実施した。各教員が回答した「平成27年度の振り返り」と「来年度の目標」を一覧にし、教員の活動状況を共有することで、大学としての強みを再発見する資料とした。

##### ② 新任教員研修

4月に学部ごとに策定された新任教員研修プログラムにより研修を実施し、大学の沿革、学部学科の教育理念・特色、3つのポリシー、カリキュラム、大学学術研究倫理憲章等について説明を行った。また、8月には八王子セミナーハウス主催の新任教員研修セミナーに3名の新任教員が参加した。

##### ③ 授業改善のための授業参観

各教員が行っている授業方法や工夫された実践例を参観し、自分の授業に生かすために授業参観を前・後期に実施した。前期は、前年度のベストティーチャー賞受賞教員が担当する授業を各学部の授業改善の参考になるように全学FD委員が参観した。後期は、学部を超えて教員相互の参観ができるよう全学で実施した結果、52科目の授業が公開され、36名の教員が参加した。参観者は、相互にフィードバックシート等により意見交換、アドバイスを行うなど授業改善につなげた。

##### ④ 特徴ある授業方法の情報共有化の促進

各教員が授業において実践しているアクティブ・ラーニングの内容、改善の工夫や、取り組んでいる内容を共有し、今後の推進活動に活用するために「授業改善に関わる教員向けアンケート」を実施した。アンケート結果は、FD授業改善小委員会が学部ごとに分類し、各学部の教員へ公開した。

##### ⑤ FD研修会

平成27年9月に全教員を対象に名古屋大学高等教育研究センター准教授の中島英博氏を講師に招いて「発問で思考を促す授業をつくる」というテーマで、カフェ形式のグループワーク研修を実施した。177名の教員が参加し、普段は授業内容・方法等の情報提供機会の少ない他学部他学科の教

員がグループに分かれ、積極的に意見や情報交換を行った。

また、科学研究費取得のための研修会（31名）、G l e x a（椋山女学園e-ラーニングシステム）活用に向けての講習会（12名）を実施したほか、愛知大学で実施された「大学教育改革フォーラム in 東海2016」、私立大学情報教育協会が主催する「教育改革ICT戦略大会」にも教職員（3名）が出席し、その報告を行った。

#### ⑥ シラバスの改善

平成27年度は全学統一的な「記入要領」を更新し、様式を一部変更して、学生がより理解しやすいように改善した。特に、「授業の到達目標」に表示する育成する4つの能力（知識・理解、思考・判断、態度・志向性、技能・表現）の表示方法を改善し、学生がこの科目を修得することで得られる能力を可視化した。事前事後学修については、全体を通しての予習復習記入欄の他、各回の授業計画にも詳細を記入できるようにした。

シラバスの確認については、記載内容が当該学部のカリキュラム方針に基づき、学生にとって分かりやすく適切に記載されているかを、学部においては各学部の教育内容検討会議、研究科においては各研究科のFD委員会において平成27年7月と平成28年1月に確認・点検を行った。

#### ⑦ 全学FD委員会活動報告書

平成26年度の大学のFD委員会活動報告、大学院のFD委員会活動報告及び各学部のFD報告を合本として作成し、教員に配付したほか、学外に対してもホームページにより情報公開を行った。平成27年度のFD報告書の作成に向けては、PDCAサイクル確立のために、活動報告、課題点、次年度に向けた改善計画等を引き続き記載することとした。

#### ⑧ 学生FDスタッフの活用

アクティブ・ラーニングやICT活用による授業改善等に取り組んでいる教員に対して試行的に、学生FDスタッフ（大学院生・4年生）による授業支援を実施し、生活科学部、教育学部の2学部がこれを活用した。

#### ⑨ 大学院FD活動

大学院FD委員会を年間で8回開催した。平成26年度から4研究科となったことから大学院FD活動憲章の作成に向け、各研究科のFD活動の基本方針と関連させた検討を行ってきた。平成27年度は、各研究科の取組のうち共同で取り組める項目について検討した。各研究科の多様性を尊重しつつ、実行できるものから試行的に取り組むこととし、次年度に向けては、「研究手法の共有」や「研究を通じた地域連携」の2点を軸とした課題について取り組んでいくこととなった。

### (5) 学修支援

#### ① キャリア教育の充実・トータルポートフォリオシステム「SUCCESS」

学生のキャリア教育支援として、学生が学びを振り返りながら自己のキャリアデザイン、ライフデザインを考える仕組みとしての「SUCCESS」の利用促進を図るため、各学部で開講している科目の中からキャリア教育に関係する科目を「生涯キャリア科目群」「生活領域キャリア科目群」「実践キャリア科目群」に大別し、「SUCCESS活用ガイド」に掲載し、S \* m a p上で公開した。

#### ② 教職課程履修者用「履修カルテ」

前年度に引き続き、「SUCCESS」を活用し「履修カルテ」を作成させたうえで教職実践演習の授業を実施した。「SUCCESS」を活用しての教職実践演習も3年目となり、使用方法等に関するトラブル、質問も減少しスムーズに実施できた。

#### ③ 科目ナンバリングの導入

学修の段階や順序、カリキュラムの体系性を明示し、学生が履修計画を立てる際の指針とするように科目ナンバリングを導入した。平成28年度からの履修の手引に掲載することで、科目のレベル、分野、位置づけが確認でき、学生が授業の選択をしやすくなった。

#### ④ 国家資格取得状況

○管理栄養士資格取得者数	・生活科学部 管理栄養学科 104名
○社会福祉士資格取得者数	・人間関係学部 16名
○保育士資格取得者数	・教育学部 82名
○看護師資格取得者数	・看護学部 104名
○保健師資格取得者数	・看護学部 15名

⑤ 各資格取得状況

○教育職員免許状等取得者数

内 訳 学部等	幼 専 修	幼 一 種	小 専 修	小 一 種	中 専 修		中 一 種						高 専 修			高 一 種							栄 養 教 諭	養 護 教 諭																	
					社 会	家 庭	国 語	社 会	数 学	音 楽	家 庭	英 語	地 歴	公 民	家 庭	国 語	数 学	音 楽	地 歴	公 民	家 庭	商 業			英 語	情 報															
大学院生活科学研究科																																									
大学院人間関係学研究科							1								1	1																									
大学院現代マネジメント研究科							1									1																									
大学院教育学研究科		2		2																																					
生活科学部																				19																			16		
国際コミュニケーション学部								10												10																					
人間関係学部									10																6	9															
文化情報学部																																								16	
現代マネジメント学部									3																																
教育学部			125		158							19	14																												
看護学部																																									10
合 計	2	125	2	158	2	0	10	13	19	14	19	10	1	2	0	10	19	14	6	16	23	0	11	16	16	10													10		

○学芸員資格／司書資格／日本語教員資格取得者数

学部等	学芸員資格	司書資格	日本語教員
生活科学部	7	—	—
国際コミュニケーション学部	9	17	20
人間関係学部	11	11	—
文化情報学部	19	38	4
現代マネジメント学部	1	4	—
教育学部	—	—	—
看護学部	—	—	—
合 計	47	70	24

○栄養士免許取得者数

・生活科学部 管理栄養学科 116名

○衣料管理士資格取得者数

・生活科学部 生活環境デザイン学科 44名

○社会調査士資格単位取得者数

・人間関係学部 20名

・文化情報学部 4名

⑥ 卒業者数、修了者数の状況（平成28年3月31日現在）

学部・学科		卒業者数	備考
生活科学部	管理栄養学科	116	
	生活環境デザイン学科	136 (2)	
	計	252 (2)	
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	110 (2)	
	表現文化学科	98 (2)	
	計	208 (4)	
人間関係学部	人間関係学科	138	
	心理学科	104	
	計	242	
文化情報学部	文化情報学科	114 (1)	
	メディア情報学科	118 (1)	
	計	232 (2)	
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	175 (1)	
教育学部	子ども発達学科	172 (1)	
看護学部	看護学科	106 (1)	
合計		1,387 (11)	

※卒業者数（ ）内は9月卒業者で内数

研究科・専攻等		修了者数	備考
生活科学研究科	人間生活科学専攻（博士後期課程）	0	
	食品栄養科学専攻（修士課程）	2	
	生活環境学専攻（修士課程）	4 (1)	
	計	6 (1)	
人間関係学研究科	人間関係学専攻（修士課程）	18 (1)	
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻（修士課程）	4	
教育学研究科	教育学専攻（修士課程）	3	
合計		31 (2)	

### 3 学生生活支援

#### (1) 奨学金制度

1年生を対象とした椋山女学園大学同窓会奨学金では、4名に対して一人当たり30万円を給付した。また、2年生から4年生を対象とした椋山女学園同窓会奨学金では、5名に対して一人当たり20万円の給付を行った。また、椋山女学園大学振興会海外留学補助金により、6カ月以上留学する認定留学生及び国際コミュニケーション学部が実施する中期留学生の中から20名に対して一人当たり10万円を給付した。

学内の奨学金として、授業料等が他の学部と比較して高額な看護学部には、椋山女学園大学看護学部奨学金があり、入学試験の成績が優秀である者に対する看護学部奨学金Aには、平成27年度新入生5名、継続者7名に年額60万円を、それ以外の学生で前年度の学業成績が優秀である者に対する看護学部奨学金Bには、年額36万円を18名に給付した。昨年度まで実施していた奨励奨学金は、今年度から学業優秀賞と特別活動奨励賞として優秀な学業を修めた学生や研究活動、文化・芸術活動、スポーツ活動、社会貢献活動等に顕著な功績を残した学生を表彰し、奨励金を授与することに変更した。第2学年から第4学年の学年毎で上位の学業成績優秀者計218名に学業優秀賞を授与し、第1学年から第4学年までの学生で、当該年度のその他の活動において顕著な功績を残した学生を7名選出し特別活動奨励賞を授与した。

経済的な支援を必要としている学生に対する奨学金として、在学期間中2回を限度として半期授業料

相当分を上限に貸与される椋山女学園大学貸与奨学金があり、今年度は5名が利用した。

学外の奨学金では利用者が一番多い日本学生支援機構の奨学金は、平成27年度は延べ1,500件を超える利用があった。家庭の経済状況が急に悪くなった学生には、同機構奨学金の緊急・応急採用の紹介を行った。

これ以外には市町村、民間団体の各種奨学金制度の紹介や相談も随時行い、継続18件、新規14件の採択があった。

また、借入までの決裁が早く他大学でも実績のある信販会社と提携し、未納となっている学納金を限度額とした無担保で保護者が借入できる学費サポートプランを導入しており、学費納付に関する経済的支援の対応を行った。この学費サポートプランにあわせ、学生納付金等の相当額に係る利子の全部または一部を補給する椋山女学園大学教育ローン利子補給奨学金により、経済的負担軽減を図った。

## (2) 健康管理・メンタルヘルス

本学では、学生支援を組織的に行うためのガイドラインを作成し、「学生支援のためのガイドライン」という冊子にまとめ、組織的な学生支援を行っている。

学生の健康管理については医務室が中心的役割を果たすが、その活動としては、学校保健安全法に基づき、定期健康診断の実施及び事後措置、新入生の保健調査、学校医及び保健師による健康相談、各種測定、学校医による復学面接等を行い、日頃の学生の健康管理面を支えている。医務室は、星が丘キャンパスに2室、日進キャンパスに1室にある。医務室利用者の中には、学業、就職、人間関係、恋愛等の相談もあり、学生相談室との連携が必要になるため、新入生の保健調査よりカウンセリングが必要と思われる学生に対しては、学生相談室を紹介するよう協力体制の強化を図っている。

学生のメンタル面の支援を行う学生相談室は、星が丘キャンパスに2室、日進キャンパスに1室あり、10名のカウンセラーがメンタル面の相談に当たる。平成27年度の相談者数は181名で、相談回数は1,578回であった。

学生相談室が多くの学生にとって利用しやすく身近で気軽に訪ねられるよう、「学生相談室報」や「学生相談室便り」の発行や年2回のグループワークを実施している。平成27年度、相談室報は4月に、相談室便りは6月と9月に発行し、グループワークは5月にビーチボールバレー大会、7月に講演会、11月にクリスマスリース作りを実施し、学生・教職員がビーチボールバレー大会には計21名、講演会には計57名、アロマキャンドル作りには計19名が参加した。

ハラスメントの予防対策としては、教職員向けの研修会の実施やニュースレターの発行、学生向けリーフレットを作成して配付した。

## (3) 課外活動・学生生活支援

課外活動支援では、活動費補助金の配分について、活動実績、申請金額、クラブ・同好会間の配分率格差による査定を行い、活動実態に合わせて補助した。より活発に活動する団体に多くの補助が行われることが課外活動の活性化の一因となり、以前よりも活発に課外活動を行う団体が多くなった。昨年度から始めた入学式における有志団体によるクラブ紹介のパフォーマンスを今年度の入学式でも行ったが、新入生、保護者から好評であったため、次年度以降も実施する予定である。

課外活動団体を大学公認団体として承認する際の基準、本学における公認団体のクラブ・同好会の定義、同好会からクラブへの昇格基準、公認の課外活動団体としての基準と、クラブ・同好会の活動実態とを照らし合わせ、公認団体としての活動が不十分と判断される団体には個別相談や団体の運営指導を行った。この指導状況等に基づき、部室の貸与、ロッカーの貸与を行った。

学生の意見を取り入れ施設設備の充実を図るため、昨年度に引き続き今年度も施設設備の満足度に関するアンケート調査を実施した。

学生生活において様々なサポートを必要としている学生に対し、他の学生が寄り添い、安心して相談できるサポーターとなり、支援を必要とする学生とサポートする学生の両方が成長できる機会を提供する制度として「学生サポーター制度」の導入を検討した。この学生サポーター制度は平成28年度から実施する予定である。

防災対策としては、S\*m\*a\*pを利用した災害時の安否確認テストを学生に対して行った。また10月には学生寮で入寮生の防災訓練を実施した。

学生寮については、平成25年4月に開設した当初は入寮者数が76名（入居率50%）と低い入居



状況であったが、年々順調に入居者数が増え、平成28年2月末現在での入寮者数は131名（入居率86%）となった。

学生寮における新生へへの主な対応としては、オープンキャンパスや推薦入試及び一般入試（A日程）に合わせた見学会を実施し、入学前スクーリングの際は、遠方から参加する生徒のために無料の宿泊サービスを実施した。

#### (4) 学修・生活指導教員制度

本学では、教員と学生との意思疎通を図り、学生生活の向上に資するために、全学生一人ひとりに専任教員の学修・生活指導教員が対応する制度を設けている。学修・生活指導教員は、学生生活に関する助言や指導を行う。

今年度も昨年度までと同様に、修学、留学、進路・就職や学生生活の様々な悩みの相談、休学、復学、退学、転学部・転学科、奨学金申請等に関する助言や指導を行った。

#### (5) 就職支援・キャリア支援

平成27年4月には、キャリア教育とキャリア支援、キャリアに関わる各種イベント・行事を有機的に結び付け、1年次から卒業までスパイラルに学生のキャリア形成を行うことを目的とし、教員と職員が協働して運営を行う「キャリア育成センター」を開設した。キャリア教育推進ルームを備えたキャリア育成センターは、平成26年度の文部科学省私立大学等教育研究活性化設備整備事業の補助金を得て、椋山人間交流会館1階を改修して設置されたものである。

平成27年度卒業生（平成28年3月卒）の就職・進路状況については、景気の回復に伴い雇用環境は改善し、民間調査によると、全国大卒求人倍率は1.73倍となり、昨年と比較して0.12ポイント上昇した。平成28年3月31日現在の本学就職希望者に対する内定率は98.7%でリーマンショック以降7年連続上昇している。

しかし、学生の就職活動においては、求人内容と志望が必ずしも合致しているわけではなく、加えて企業の厳選採用に変わりはないことから複数の内定を持つ者とそうでない者との二極化が起こった。平成27年度卒業・修了予定者から、就職に係る広報時期は卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降、選考時期については同年度8月1日以降とこれまでよりも後ろ倒しとなり学生の就職活動時期が大幅に変更され、活動期間の長期化や学事日程との重複等の影響が目立つ結果となった。

また、平成27年度卒業生の管理栄養士、看護師、保健師等の国家試験合格率は全国トップレベルの高い水準を維持しており、栄養士、保健師、保育士以外にも教員、公務員、社会福祉士、建築士、衣料管理士、情報処理技術者等、各学部学科の専門性を活かした専門職として就職している。主なものは次のとおりである。

公務員59名、栄養士34名、教員（講師含む）120名、看護師101名、保健師1名、  
航空系23名

4年生の未内定者に対しては、電話やメールによる情報提供、フォローアップガイダンス（2回）や、学修・生活指導教員と連携した学生指導等により卒業時までに進路が決定するように努め、卒業後も相談に応じられるように求人情報等を収集した。

以下、主な活動をまとめた。

##### ① 就職ガイダンス

平成28年度卒業生から、採用選考活動の開始時期は卒業年度の6月と繰り上げられたことから、本学でも3年生に対する就職ガイダンス、各種セミナー等のスケジュールを見直し実施した。

3年生に対しては、5月からの就職活動の直前まで段階的に就職活動の準備ができるよう7回のガイダンスを実施し、学生が安心して就職活動を行えるようにした。

##### ② 目的別ガイダンス

主に3年生を対象として、公務員希望者に対しては、公務員ガイダンス、公務員試験合格者体験報告会、公立教員採用試験説明会を実施したほか、航空業界セミナー、業界研究セミナー、地元で就職ガイダンス、管理栄養系ガイダンス等業種や職種に応じた各種ガイダンス等を実施した。

##### ③ 学内企業説明会

3月に、本学からの採用実績の高い企業（123社）を招き学内で会社説明会を開催し、延べ6,353名の学生が参加した。今年度から、ブース形式での実施も試み、学生がより多くの企業と出会える

よう工夫を行った。参加企業には、できる限り本学OGの出席を依頼し、業種・職種の仕事内容や就職活動の体験談等を直接聞くことができる機会を設けた。

④ 就職試験対策マナー講座

企業は人間性を重視する傾向にあり、面接が決め手となっている。その対策として、本学では20年にわたり元客室乗務員である外部講師を招聘し少人数制で徹底したマナー講座を実施している。平成27年度も講義・グループ実習・個別実習の就職試験対策マナー講座を開催した。

⑤ 基礎力向上・筆記試験対策プログラム

3年生の学生を対象に、e-Learningによる筆記試験対策プログラムを実施した。また、8、9月には実力確認テスト(2回)を実施し自身の達成度を測り、その結果に基づき、数学の基礎思い出し講座や実力確認テスト直前演習を実施した。また、2月には、SPIの模擬テスト、計算力向上トレーニング、数的処理・実践力向上講座、一般常識力向上トレーニング講座及び自己表現力向上セミナーを実施し就職活動開始直前の対策を行った。

⑥ 内定者質問会

3年生を対象として、今後の就職活動の参考として、4年生内定者との個別質問会を4日間にわたり開催した。12名の内定者(11社)に協力をしてもらい、3年生は延べ282名が参加した。

⑦ グループディスカッション・グループ面接対策講座

企業の採用試験においてグループディスカッション・グループ面接を実施する企業が増えてきていることから、2月に対策講座を実施した。

⑧ 低学年支援

新入生オリエンテーション及び大学生活基礎力レポートI(コンピテンシー診断)を実施し、自身の興味・関心について意識する動機付けを行った。また、10月には、マナー講座の入門編を開催し、学生生活におけるマナーについての自身で考える機会を持った。

⑨ インターンシップ

低学年からの就職意識の育成・専門性を活かした卒業後の進路支援の一環としてインターンシップを夏期(8月~9月)、春期(2月~3月)の年間2回実施し、延べ184社・団体において328名の学生が実習を行った。実施にあたり学生には事前指導においてインターンシップに参加する意義・目的を設定させ、それを達成できるよう指導に努めた。参加者全員のレポートを報告書として冊子にまとめ、実習に参加した学生や企業に配付することで学生・企業ともにインターンシップの意義を確認できるようにした。

また、インターンシップの集大成として11月21日(土)にインターンシップ受入先の企業等の方々を招いて、「インターンシップ報告会」(参加者:受入先57社85名、学生338名、教職員29名)を開催した。

⑩ ゲストスピーカー(人材バンク)

文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」として始めた制度で、卒業生や本学園・大学に関係の深い職業人を登録し、大学の授業やキャリア支援等の場においてゲストスピーカーとして学生に最新の情報提供を行っている。平成27年度は、57科目の授業において154コマの利用があった。

【進路状況】

(平成28年3月31日現在)

学 部	進 路	2013年度	2014年度	2015年度	
生活科学部	就職	民間企業	210	212	218
		官公庁	9	11	6
		教 員	5	4	7
		上記以外	4	6	4
	進学	自大学院	4	3	4
		他大学院	0	2	2
		上記以外	3	0	2
	そ の 他	25	21	9	
	合 計	260	259	252	
	国際コミュニケーション学部	就職	民間企業	151	184
官公庁			2	1	3
教 員			1	5	3
上記以外			5	3	3
進学		自大学院	1	1	0
		他大学院	1	1	1
		上記以外	2	2	3
そ の 他		41	25	21	
合 計		204	222	208	
人間関係学部		就職	民間企業	192	180
	官公庁		6	3	6
	教 員		1	1	1
	上記以外		1	1	1
	進学	自大学院	6	7	2
		他大学院	2	3	3
		上記以外	6	5	4
	そ の 他	44	53	25	
	合 計	258	253	242	

研究科	進 路	2013年度	2014年度	2015年度	
生活科学 研究科 (修士課程)	就職	民間企業	2	1	5
		官公庁	0	0	0
		教 員	0	1	0
		上記以外	2	1	0
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	0
	そ の 他	2	2	1	
	合 計	6	5	6	
	生活科学 研究科 (博士後期課程)	就職	民間企業	0	0
官公庁			0	0	0
教 員			1	0	0
上記以外			0	0	1
進学		自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	0
そ の 他	0	0	0		
合 計	1	0	1		
人間関係学 研究科	就職	民間企業	7	7	12
		官公庁	2	2	1
		教 員	0	0	0
		上記以外	0	0	1
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	0
	そ の 他	7	7	4	
	合 計	16	16	18	

学 部	進 路	2013年度	2014年度	2015年度	
文化情報学部	就職	民間企業	166	230	209
		官公庁	4	3	4
		教 員	0	0	1
		上記以外	1	1	1
	進学	自大学院	1	0	0
		他大学院	1	0	0
		上記以外	4	4	3
	そ の 他	32	32	14	
	合 計	209	270	232	
	現代マネジメント学部	就職	民間企業	148	171
官公庁			3	1	4
教 員			0	1	1
上記以外			0	0	0
進学		自大学院	2	0	0
		他大学院	2	0	0
		上記以外	2	0	0
そ の 他		16	19	13	
合 計		173	192	175	
教育学部		就職	民間企業	29	32
	官公庁		37	36	36
	教 員		63	62	78
	上記以外		18	17	20
	進学	自大学院	2	1	0
		他大学院	1	1	2
		上記以外	1	1	1
	そ の 他	10	3	5	
	合 計	161	153	172	
	看護学部	就職 看護師	国立病院	48	44
学校法人			18	22	20
上記以外			29	26	25
就職 保健師		民間企業	1	1	0
		官公庁	1	3	1
		上記以外	0	0	0
進学		自大学院	0	0	0
		他大学院	1	1	0
		上記以外	1	2	3
そ の 他		4	1	1	
合 計	103	100	106		

研究科	進 路	2013年度	2014年度	2015年度	
現代マネジメント 研究科	就職	民間企業			3
		官公庁			0
		教 員			0
		上記以外			1
	進学	自大学院			0
		他大学院			0
		上記以外			0
	そ の 他			0	
	合 計			4	
	教育学研究科	就職	民間企業		
官公庁					0
教 員					2
上記以外					1
進学		自大学院			0
		他大学院			0
		上記以外			0
そ の 他				0	
合 計				3	

## 4 研究事業

### (1) 研究支援

#### ① 学園研究費助成金

本学専任教員を対象に公募を行い、学園研究費助成金Aは4件、助成金Bは19件を採択した。本学教員の学術研究の推進及び優れた学術研究の成果を期待するものであり、さらなる活発な申請を期待したい。なお、本学教員の学術研究の推進及び優れた学術研究の成果並びに文化的価値の高い図書の出版を助成する助成金D（出版助成）については1件を採択した。

#### ② 大学活性化経費

学士教育課程の質的転換に向けた取組みに充てることを目的とする大学活性化経費は、教育の質的転換に関する事業として3件、グローバル化に対応した人材育成に関する事業として5件、地域再生の核となる大学づくりに関する事業として4件、研究力の強化に関する事業として8件、地域への文化発信の拠点となる取組みとして4件、その他、大学の活性化に貢献する取組み3件の合計27件を採択した。

#### ③ 科学研究費補助金

本年度は、新規採択で10件、13,390千円（内、間接経費3,090千円）となり、昨年度からの継続・分担者を含む全体で82件、54,508千円（内、間接経費14,580千円）の研究申請が採択された。昨年度の86件、56,615千円（内、間接経費16,910千円）に比べ件数、総額とも減少した。

#### ④ 受託研究（業務委託を含む。）

企業、公共団体等から本学専任教員が委託を受けて行う受託研究については、3件（1,700千円）を行った。昨年度の3件（1,500千円）から申込みは同数で、200千円増加した。また、業務委託は2件（1,018千円）となった。

#### ⑤ 寄付金

本学専任教員の教育・研究のため、関係機関から受けた特別寄付金は、10件（5,233千円）であった。昨年度の申込み5件（1,415千円）に比べ、件数は4件増加し、3,818千円増加した。

### (2) 研究成果の公表

#### 【大学全体】

学園研究費助成金・大学活性化経費の報告会を平成28年3月22日に開催したほか、学園研究費助成金（A・B）による研究成果をホームページに公開した。

#### 【生活科学部】

教員の研究成果は、『椋山女学園大学研究論集第47号（自然科学篇）』に11編の論文として公表したほか、国内外の様々な分野の学術雑誌に多くの成果を発表した。また、学部編纂の『生活の科学第38号』にも4編の成果を収載、公開した。

#### 【国際コミュニケーション学部】

本学部の教員は研究活動を通して得られた成果を様々な形で公表している。平成28年3月に刊行された『椋山女学園大学研究論集第46号』には、本学部教員が6編を寄稿している。また本学部の紀要である『言語と表現 第13号—研究論集—』には、3編が寄稿されている。さらに本学部教員は和文、英文による多くの論文を国内外の学会、学術誌で活発に公表している。

#### 【人間関係学部】

研究成果は、紀要によって公表されており、平成28年3月刊行の『椋山女学園大学研究論集 第47号』での掲載論文35編のうち、人間関係学部からは共著を含め8編であった。また、平成28年3月刊行の『人間関係学研究 第14号』の掲載論文は、単著7編、共著2編、合計9編であった。『人間関係学研究』は、大学院修了生の「修士論文要旨集」とともに国内の各大学をはじめ、85機関に送付した。

#### 【文化情報学部】

本学部教員は、様々な形で研究成果の発表を行っており、本年度は、単著1編、共著3編の著作が発表されている。各学会誌等に掲載された論文は単独、共同執筆をあわせて20編、報告書、書評、翻訳等が29編であった。また、平成27年度に発刊15巻目を迎えた学部研究紀要『文化情報学部紀要第15巻』に14編、『椋山女学園大学研究論集 第47号』人文科学篇には4編、社会科学篇には5編の論文が発表された。その他、国際学会で16件、国内学会では22件の研究発表が行われている。科学研究費による海外調査も、中国、韓国、インドネシア、シンガポール、タイ、カナダ、ヨーロッパ等で延べ25件実施された。

#### 【現代マネジメント学部】

本年度の研究成果は、大学の研究論集及び学部の紀要等によって公表されている。具体的には、『椋山女学園大学研究論集第47号』に現代マネジメント学部から4編の掲載があった。また、学部の紀要『社会とマネジメント Vol. 13』に論文5編を掲載した。この学部紀要は、国内外の大学等の研究機関に寄贈している。その他、本学部教員の研究成果は著書、学会誌・学会発表等において随時公表されている。平成25年度～27年度における3年間の教員1人あたりの著書・訳書・学術論文は3.7編であった。

#### 【教育学部】

本学部教員の教育・研究能力向上に資する本年度の『教育学部紀要第9号』では、原著論文（9本）、実践報告（6本）、資料（2本）が掲載された。この学部紀要では、平成25年度から、各教員の活動記録を掲載し、研究・教育活動を公表している。

#### 【看護学部】

『看護学部研究紀要 vol. 8』（研究報告3篇、資料2編）を刊行した。

## 5 国際交流

### (1) 国際交流

平成27年度は国際交流事業の拡充に注力した。具体的には次のとおりである。

国際交流を通して異文化理解を推進し、グローバル時代にふさわしい女子大学として、教育理念「人間になろう」の具現化を推進するために、今年から5ヵ年の本学における国際化ビジョンを策定した。

具体的には、以下について実行することであり、このビジョンに基づき国際交流事業を推進していくことになった。

- ① 学内の国際化：外国人教員・外国人留学生の受入を推進し、受入れに伴う環境整備の充実を図るとともに、本学学生との交流を通して、学内の国際化を推進する。
- ② 学生の海外留学の促進：大学が行う留学制度（大学間交流協定に基づく交換留学、認定留学、短期留学、中期留学等单位を伴う留学）に参加する学生の割合を3パーセント以上とする。また、学生のニーズを満たす私費留学の環境を整備する。
- ③ 外国語教育の充実：国際コミュニケーション学部における英語を中心とした外国語教育を促進させるとともに、本学における外国人教員による外国語教育を充実させる。
- ④ 海外大学等との連携の推進：交換留学の協定校を10大学以上に増加させる。また、交換留学をはじめとする留学生の受入れを常時10名以上とする。
- ⑤ 大学所在地域の地方自治体・企業・地域住民等とのグローバル化への貢献：外国人留学生の地域住民との交流の機会を設けるとともに、外国人留学生が企業インターンシップを行うことで地域のグローバル化に貢献する。

交換留学に関しては、平成26年度に韓国の「培材大学校」と、アメリカの「ニューヨーク市立大学リーマン校」との間で学生交換に関する協定を締結し、同年度より本学から学生を派遣しているが、平成27年度より両校からの受入も始まり、本格的な交換交流がスタートした。「ニューヨーク市立大学リーマン校」については、5月14日に協定の更新を行った。これまで更新の期限を1年間としていたが、交流が本格化することに伴い、今回より2年間に延長した。

また、平成27年10月30日に国際交流センター長と国際交流委員がタイのシーパトゥム大学を訪問し、学生交換に関する協定を締結した。これに伴い2月に実施した「椋山女学園大学ショートプログラム」に派遣交換留学生として4名の学生を同校より受入れた。また、同じく2月に派遣にかかる選抜試験を実施し、2名の学生を28年8月より派遣予定である。これで協定校は5カ国7校となった。また、欧米の大学への留学と比較すると安価に留学でき、英語で授業が受けられるアジア圏の大学への留学を拡張するために、マレーシアの大学へ学生交換に関する新規開拓を始めるとともに、学生に人気の高い韓国に2校目の協定校を設けるために2つの大学と接触を開始した。

上海師範大学との交換講演の7回目を11月に上海師範大学にて実施した。今回は本学国際コミュニケーション学部広瀬正浩准教授が招かれ、「日本のアニメーションにおける声優の存在感」のタイトルで講演した。中国には、日本のアニメーションを好んで見る若者が多く、この講演会にも準備した資料が足りなくなるほど多くの学生が聴講した。

一方で上海師範大学と本学との密接な関係を継続すべく、11月1日から4日の3泊4日の行程で、国際交流委員と学生課長が上海師範大学を訪問した。まず初日は受入交換留学生として来日経験のあるOGと懇親会を行い、親睦を深めた。2日目は、交換講演会の前に交換事業強化のためのプレゼンテーションを実施し、プレゼンテーションでは日本への留学を検討している中国人学生たちが熱心に耳を傾けていた。3日目は、関係各所への表敬訪問の他、上海師範大学の一角に設置されている「椋山文庫」に開架するための図書を献本した。また、現派遣学生から平素は聞けないような学業・留学生活の状況や悩み等に対するフォローアップを行った。

平成27年12月21日～23日に協定校であるニューヨーク市立大学リーマン校の担当者であるサンドラ氏が来訪し、同校より派遣した学生の授業の様子や寮での生活について視察をした。国際交流センター長、国際交流委員との懇談の場では、今後も継続的な交流を進めていきたい意向を確認することができ、双方の信頼関係を確かめる好機となった。

協定校の韓国の培材大学校からは前年度同様に夏期の短期受入プログラム「サマースクール」の案内があり、本学から派遣する学生も選抜したが、MARSが流行している最中ということで、同プログラムは中止となった。

これまで和文のみで発行していた機関紙「国際交流センター報」について、平成27年度より英文のものも同時に発行し、国外向けの広報ツールとして活用することとなった。

本学の日本人学生と受入交換留学生との交流の場として、日本人のボランティア学生との定期的なランチミーティングや学習サポーター制度である「スタディメイト」も例年通り実施し、交換留学生の人数増も相まって、非常に活気のあるものとなった。

## (2) 留学生支援

次年度の協定校への派遣交換留学生の選抜試験を、新たにタイのシーパトゥム大学を加えて実施し、韓国培材大学校に3名、タスマニア大学に2名、キャンベラ大学に2名、ニューヨーク市立大学リーマン校に2名、シーパトゥム大学に2名が選抜された。

派遣留学に際しての経済的支援として、平成27年2月から10ヶ月間、オーストラリアの協定校に留学した交換留学生1名と韓国の協定校に留学した交換留学生2名には、椋山女学園大学派遣交換留学生奨学金を支給した。オーストラリアは年額30万円、韓国は年額10万円である。

また、日本学生支援機構奨学金（協定派遣）について、平成27年8月に渡航したアメリカの協定校に留学した交換留学生2名と平成28年2月に渡航したオーストラリアの協定校に留学した交換留学生3名、韓国の協定校に留学した1名の合計6名の学生が月額7万円～10万円の奨学金、計480万円をプログラム実施期間中給付されることとなった。さらに国際コミュニケーション学部のプログラムである「中期留学」と、文化情報学部のプログラムである「シンガポール“英語・文化情報”研修（文化情報学部・海外言語演習B）」が採択され、合わせて13名の学生が月額8万円～10万円の奨学金、計152万円をプログラム実施期間中給付されることとなった。

さらに協定に基づく学部の研修留学への参加者及び認定留学による渡航者（ともに6ヶ月以上の留学）に対して、大学振興会から海外留学奨励補助金として、一人10万円で20名に合計200万円が支給された。

受入交換留学生は、前期はオーストラリア人1名と中国人3名、後期からオーストラリア人1名とアメリカ人3名、韓国人1名が加わり、総勢9名の留学生を受入れた。授業科目以外には、1泊2日の京

都研修（前期）や伊勢研修（後期）を始めとし、浴衣の着付け体験、瀬戸焼、名古屋友禅染め等の日本文化体験を実施し、それ以外にも、エクステンションセンターが行っている椋山オープンカレッジの講座の1コマに留学生を参加させ、十二単の着付け体験も行うことができた。これら以外にも、日本の企業でのインターンシップ（夏・春）、長久手市国際交流協会の協力による一般家庭へのホームビジット（6月、10月）等も例年どおり実施した。こうした多種多様な日本文化体験や自治体主催のイベントへの参加は、留学生を多く抱える他大学では真似できない本学独自の長所として、今後も差別化を図っていく。

この受入交換留学生の経済的支援としては、椋山女学園大学受入交換留学生特別奨励金を平成27年6月まで月額5万円を4名に合計60万円を支給した。後期から来日した1名については9月～1月までの5ヶ月間、計25万円を支給した。平成27年7月からは日本学生支援機構奨学金（協定受入）が追加採択されたことにより月額8万円を8名に合計400万円が給付された。また、学生寮での生活支援のために家電付きの居室で、入寮費は通常40,500円のところ無料とし、月々の寮費（共益費込み）も43,000円のところ32,500円と、在学生より安価に設定して提供した。

交換留学生以外の受入としては、協定大学を始めとした海外の学生を、休暇期間を利用して受入し、日本語の授業と日本文化体験を通して国際交流を図ることを目的とした「椋山女学園大学ショートプログラム」を実施した。これは前年度には夏期休暇期間中に実施していた「サマープログラム」を、開催期間を見直し、平成28年2月に実施したものである。平成27年度より協定を締結したタイのスイーパトゥム大学より4名、韓国の培材大学校より1名の計5名が参加した。期間は2月9日から2月23日までの15日間とし、日本語の授業の他に、愛知県内の文化施設や工業施設を見学したほか、岐阜県下呂市で日本の伝統的建築物についての見学も行った。さらに期間中には日本人家庭への一泊二日のホームビジットも体験した。参加学生の日本語能力は十分なものではなかったが意欲的に参加し、日本人学生のサポートもあって、無事に全てのプログラムを修了することができた。

平成25年度に規準が施行された「認定留学制度」については、平成27年度から申請期限を渡航の6ヶ月前から4ヶ月前に緩和した。平成28年3月末日の段階で8名の認定留学が承認された。渡航先はアメリカ・カナダ・オーストラリア・ニュージーランドと全員が英語圏で、学生の内訳は7名が国際コミュニケーション学部の学生、残り1名が文化情報学部の学生である。今後は申請のプロセスを明確にし、単位認定の誤認のないようさらに整備・明瞭化して、同制度のさらなる促進に努めていきたい。

派遣交換留学生への対応として、英語圏への留学に必要な語学力向上のためのIELTS対策講座を6月に、またTOEFLIBT対策講座を8月に実施した。また危機管理セミナーを6月と12月の2回、それぞれ開催した。

## 6 学術情報

### (1) 図書館

#### ① 図書等の累積所蔵数について

本学図書館（中央・日進の合計）において、平成27年度の受け入れを行った結果、累積所蔵数は、図書448,530冊、雑誌は2,496種となった。その詳細は、下記蔵書数のとおりである。

#### ○ 蔵書数（平成28年3月31日現在）

##### ア 図書（累計所蔵冊数）※研究室保管図書含む

区分	和書	洋書	計
中央図書館	284,219冊	79,111冊	363,330冊
日進図書館	68,124冊	17,076冊	85,200冊
計	352,343冊	96,187冊	448,530冊

##### イ 学術雑誌（累計所蔵種数）

区分	和書	洋書	計
中央図書館	1,482種	676種	2,158種
日進図書館	184種	154種	338種
計	1,666種	830種	2,496種

ウ 年間図書資料受入数（製本雑誌、寄贈図書、移管受入図書を含み、廃棄資料は含まない）

区分	和書	洋書	計
中央図書館	4, 325冊	255冊	4, 580冊
日進図書館	1, 025冊	144冊	1, 169冊
計	5, 350冊	399冊	5, 749冊

エ 視聴覚資料

区分	平成27年度受入数	平成27年度末累計
中央図書館	341点	19, 094点
日進図書館	118点	3, 349点
計	459点	22, 443点

## ② 図書館活動事業

### ・中央図書館ラーニングコモンズの運営

平成27年度は、重点的に取り組む課題として以下の5つを設定した。(ア)中央図書館ラーニングコモンズの円滑な運営（学修支援プログラムの充実）、(イ)書架狭隘化対策（重複本・返研処理等）、(ウ)環境美化（サイン計画・棚の見出し等）、(エ)図書館利用者数、貸出冊数の増加、(オ)私大図書館協会西地区部会研究会開催である。平成27年4月から平成28年3月末日までの利用者数は、中央図書館112, 240名（前年度比109.1%）、日進図書館30, 436名（前年度比102.1%）となった。

### ・私立大学図書館協会西地区部会研究会の開催

平成27年9月に私立大学図書館協会西地区部会研究会が、本学星が丘キャンパスで行われ、西日本の私立大学図書館関係者160名余りが一堂に会し、盛会のうちに無事終えることができた。東京大学名誉教授の根本彰氏による基調講演と4件の研究発表が行われ、大変有意義な研究会となった。

## ③ 学術機関リポジトリの運営

今年度は本学教員が執筆した学協会誌論文についても登録を実施し、平成27年4月から平成28年2月末日までに新規に登録した論文数は28件（博士論文1件含む）、合計737件の論文の公開を行った。また年間ダウンロード数は285, 737件であり、累計1, 166, 387件となった。

## ④ 学生サポーターの活動

学生サポーター制度は平成24年度より図書館活性化事業の一つとして開始され、現状では中央図書館と日進図書館で別々に組織されている。中央図書館の図書館サポーター（リブラリーブ）は5学部19名の学生から構成され、活動内容は選書ツアー（2回）の他に、フリーペーパーの発行、スタンプラリー、ロゴマークの作成、館内展示である。日進図書館の学生サポーターは人間関係学部の学生9名で、選書ツアー（2回）、館内展示、図書館新聞「日進発 Library News」の発行等の活動をしている。図書館新聞は、「サポーターおすすめ本」、「新着図書の紹介」、「選書ツアー本の紹介」、「いちおしDVD」等の記事が掲載され、学生目線で図書館の魅力を伝える内容となっている。

## ⑤ 地域開放その他

一般女性の利用は、新規登録者が51名、入館者数は605名、館外貸出冊数は818冊と、昨年度実績（新規登録者が42名、入館者数は272名、館外貸出冊数は539冊）と比較して順調に増加し、特に入館者数は、昨年度のおよそ2.2倍となった。また、東海地区図書館協議会加盟館（相手機関は名古屋市図書館、日進市立図書館）との相互協力実績は、相互貸借の依頼が10件だったが、受付はなかった。

## ⑥ 管理その他

図書館の管理運営についての必要事項を審議するため、各学部選出の委員で構成する図書館運営委員会を設置して、運営上の重要事項を審議している。平成25年10月の図書館運営委員会において、平成26年度以降の「環境整備費」枠の設置が制度的に決定され、図書館備付費の一部を充当することとなった。環境整備費をもとに、中央図書館・日進図書館の中・長期的環境整備計画（案）を立案し、図書館の学修環境の改善を図ることとなっている。平成27年度は、中央図書館の



第一期、第二期改修工事に引き続き、階段・床カーペット貼り等の改修を実施した。

## (2) 情報環境

情報リテラシーガイドラインに基づく情報リテラシー教育の展開・拡充、及び情報リテラシー力向上のための環境構築を進めることにより、学生の情報リテラシー力の向上を図っている。

本年度は以下①から⑤を行った。

- ① 自主学習用プログラムの導入による情報関連資格の環境整備については、看護学部パソコン教室を更新したため、対応したMO S試験プログラムに入れ替えを行った。
- ② 情報リテラシー科目の共通化については、情報リテラシー1科目の全学共通必須化に伴う入学者のレベルに考慮した授業展開のため、TS (Teaching Staff: 他大学院生)の拡充配備をした。さらに、TSを補完する情報SA (情報チュードントアシスタント: 本学上級学生)の効果的配備を図った。
- ③ 情報系資格取得のための試験対策講座については、ITパスポート試験対策講座を春季と秋季の2回開講した。今年の合格者は、春季2名(受講生28名)、秋季6名(受講生20名)であった。また、ITパスポート試験の上位試験である基本情報技術者試験に対する対策講座を実施し、受講生22名のうち11名が合格した。
- ④ 全入学生を対象とした「情報リテラシー習得レベルの調査」のためのアンケートを継続して本年も実施した。本年度の調査の結果から、全体を通して年度間の大きな差異は見られず、授業(コンピュータと情報I)の内容の見直し等、早急に対応すべき問題はないと思われるが、全体的に新入学生のパソコンの基礎知識や、ワープロソフトの操作レベルが低下している。その一方で、表計算や情報セキュリティ等の学習経験は増加傾向が見られた。また、「スマートフォンの利用」においては、ほとんどの新入学生がスマートフォンを所有しているが、「情報セキュリティ」や「情報倫理」について学んだと回答した割合は前年度より増加傾向はみられるものの、60%弱にとどまり、スマートフォンを安全に使うための対策やSNSを正しく活用できるような指導の必要性がある。今後は、卒業時における情報リテラシーレベルを調査する方法を検討する。
- ⑤ 学生のパソコンの利用度をより高めるために、本年も引き続き、星が丘キャンパスにおいては、MMS1教室をフリースペースとして学生がいつでも自由に利用できるように開放すると共に、利用時間についても平日20時20分まで開室し、質問や相談を受けられるように相談スタッフを配置している。日進MMSについても、昨年同様、相談スタッフを常駐させ、平日18時まで開室して学生へのサポートを行っている。

## 7 社会貢献・連携事業

### (1) 大学間・地域間連携

大学では、教育学部の学生が地域に住む乳幼児とその保護者に子育て支援の活動を行う「子育てキャラバン隊」、生活科学研究科の大学院生と生活科学部管理栄養学科の学生が食を通じた星ヶ丘の街の活性化をめざし、名古屋三越星ヶ丘店と連携して行うレシピカードの運営やお弁当の開発、現代マネジメント学部の学生が地域企業とのコラボレーションにより行う商品開発等、本学の教育・研究活動の活性化を図るとともに地域への貢献を進めている。

また、自治体等とは、以下のとおり連携を進めた。

#### ① 日進市との連携

平成24年8月に日進市との間でまちづくりや教育、文化振興等幅広い分野にわたって連携協力する包括協定を締結して以来、市民向け公開講座や図書館の相互貸借協定等の個別連携事業に加えて、日進キャンパスを利用しての大学連携講座を実施している。本年度は、10月に人間関係学部における「認知症の心理学」をテーマとした3回の講座を実施したほか、1月からは「健康を科学する」をテーマとした全6回の講座を行った。

#### ② 独立行政法人都市再生機構との連携

UR賃貸住宅団地の魅力づくりを支援する学術研究活動を通じて、UR賃貸住宅団地の持続的発展及び本学の学術研究の進展に寄与することを目的とし、平成26年7月に独立行政法人都市再生機構

との間で包括協定を締結した。本年度は、生活環境デザイン学科の学生が団地の一室をリノベーションする提案を行うなどの取組を行った。

③ 東山総合公園との連携と協力に関する協定

東山動植物園再生プランの一層の推進を図るとともに、学術振興、教育、文化振興等、地域社会の持続的発展及び地域交流の活性化に寄与することを目的とし、平成27年8月に東山総合公園との間で連携協力に関する協定を締結した。

本年度は、本学の学生が東山植物園で実施された紅葉ライトアップ、東山動物園のナイトZOOや防災避難訓練等にボランティアとして参加した。

(2) 高大連携

併設高等学校との連携を強化するため、本年度は、従来から実施している「すぎだいなんでもそうだなかい」や「模擬授業」等のイベントに加え、新たに「推薦合格者対象相高特別プログラム」や「相高1・2年生保護者対象大学説明会・見学会」を実施した。

併設高等学校以外の高等学校との連携については、平成28年3月に本学として2校目となる聖マリア女学院高等学校と高大連携に関する協定を締結した。

また、入学試験合格者の入学へのモチベーションを維持・向上させ、スムーズな大学生活がスタートできるよう平成25年度から入学前教育スクーリングを実施しており、平成27年度は、推薦入試合格者を対象としたスクーリングを12月に、推薦入試合格者を含む全ての入試合格者を対象としたスクーリングを3月にそれぞれ実施した。

(3) 生涯学習

エクステンションセンターでは、公共団体や民間企業等と連携し、教員を生涯学習の講師として派遣したほか、学内施設を開放し連携講座を実施している。平成27年度は、星が丘キャンパスにて名古屋市生涯学習推進センター（5回講座 講師1名担当）、名古屋市健康福祉局（9回講座 講師7名担当）、名古屋市千種生涯学習センター（5回講座 講師3名担当）との連携講座を実施した。

また、学外への講師派遣として三井住友銀行が運営する生涯学習講座を5回実施、年間30件（学外開講31回、学内開講25件）の講師を派遣し地域の生涯学習に貢献すべく努めている。

(4) 臨床心理相談室

相山女学園大学臨床心理相談室では、平成18年度以降、この相談室で扱った心理相談が毎年2,000件を超えるようになっており、平成27年1月から12月の相談件数は初めて3,000件を越え、3,026件であった（平成26年は2,912件）。このうち、108件（平成26年は87件）が新規受付相談であり、前年より約20件増加した。合計の相談件数が増えていることから相談室が地域の要請に応じているといえる。

社会貢献の面では、キャンパスのある日進市との連携事業として、平成13年度から日進市教育委員会と相談室が共催の特別支援教育巡回指導事業等を行っていることが挙げられる。これは、日進市内の小中学校へ臨床心理学・精神医学を専門としている本学の専任教員が日進市内の小中学校へ年に2回の割合で巡回指導に向くというものである。平成27年度は日進市立の中学校4校、小学校9校が巡回指導の対象校となった。また市内の小中学校に通学する児童・生徒のことについて教員が相談に来た場合は全回数を無料で、児童生徒・保護者が新規に来談した場合はそれぞれ2回分の相談料金を日進市が負担するという制度でも日進市と連携をしている。平成27年度の日進市による相談料金負担制度の利用者は親子合わせて延べ合計71名であった。また同じくその事業の一環として発達障害に関する保護者相談会を開催している。平成27年度は9月10日、14日の二日間にわたり、計24件の保護者からの相談を受けた。

日進市の他に、近隣の児童福祉施設である中日青葉学園と本学園とも包括協定を結んでいる。本学の学部学生及び大学院生の参加観察という形態の実習先としての協定である。また、心理治療的援助が必要な入所児については平成27年度も本学の臨床心理相談室で個別の治療を無料で行っている。

平成27年度も前年度に引き続き、東日本大震災の被災者及び支援者への心理相談に係る費用の減免等の対応を行ったが、対象となる相談はなかった。

また、臨床心理相談室の実習員の支援の質を向上させるため、質的データ分析のための手法SCAT

(Steps for Coding and Theorization) 講習会を平成28年2月(講師は名古屋大学大学院教授の大谷尚氏と名古屋学院大学講師の安藤りか氏)に開催した。また、相談室主催の特別講演会として平成27年6月に、子どもの発達科学研究所主席研究員・大阪大学大学院特任講師である和久田学氏を講師に迎えて「いじめへの介入と予防」というテーマで講演いただいた。地域の学校関係者やスクールカウンセラーを中心に120名の参加があり、「現場で役立つ内容や統計等、根拠を交えながらのお話で分かりやすかった」という感想が寄せられるなど大変好評であった。

## 8 学生募集・入学試験

### (1) 学生募集

#### ① 学生募集広告

受験生への告知として、雑誌媒体、交通媒体、新聞媒体、インターネット媒体、その他に広告掲載を行った。広告効果の指標の一つである資料請求件数は、34,027件(昨年度31,778件)で、前年度より約2,250件の増加であった。ホームページの充実として、特に情報が、わかり易く、正しく伝わるようなページ作りに努めるとともに、LINEを活用しての新たな情報発信を実施し、常時1,700名前後が登録している。

#### ② 学生募集渉外活動

##### ○大学展・進学説明会・出張講義・大学見学

大学展は、愛知、岐阜、三重を中心に35会場に参加して入試相談を行った。高等学校からの依頼による進学説明会・出張講義は129回参加し、大学全体に関する説明は入学センターが、出張講義(模擬授業)については依頼のあった学部が対応した。大学見学は団体8件、個人19件があり、見学者の対応を行った。

##### ○高校訪問

入学志願者の安定的な確保、学生募集広報や入試施策の検討・立案のために、実際に進路指導を行う担当教員からの情報収集やニーズの把握は重要であるため、入学センターの職員が担当エリアを分担し、定期的・継続的に高校訪問を行い、各高等学校の進路指導担当者との良好な関係を築くことに努めている。平成27年度は、349校(延べ訪問学校数623校)を訪問した。

本学入学者は愛知県内の高等学校出身者が約8割を占めることから、愛知県を中心に、岐阜・三重を含めた東海3県の高等学校への訪問を、継続して優先・強化して行っている。

また、毎年、他部署に勤務する事務職員の協力を得て、夏期に東海3県以外(福井、石川、富山、静岡、長野(南信)、滋賀)の高等学校を訪問している。

#### ③ 学生募集イベント

##### ○大学説明会

併設高等学校の説明会は、3年生(生徒および保護者)と2年生(生徒)に対し、同校との協議のうえ、年間計画に基づき説明会及び模擬授業を実施し、本学への進学に関する情報提供を行った。

また、昨年に引き続き高校1年生(生徒および保護者)に対しての大学説明会を実施し、大学の概要、就職状況等を広報すると共に、大学見学を実施した。また中学3年生の保護者会を大学において実施し、大学見学の機会を設けた。

3年目となる「すぎだいなんでもそうだんかい」においては、各学部の教員が併設校に出向き、今年度も継続して実施したが、参加生徒数が伸び悩んでいる。資格系の学部でない教養系の学部の特徴を明確にし、魅力を伝える必要がある。各学部の教員が一同に出向く貴重な機会であるので、併設校の教員や生徒とも連携をとり、進学後の大学生活に対する不安やミスマッチを少しでも排除できるような機会としていく。

高校教員対象大学説明会は、各高等学校の教員を対象に、星が丘キャンパスをはじめ学外(津、岐阜)に会場を設定し、実施した。学部教育に関する説明、前年度入試結果の報告、次年度入試の概要、就職状況の説明、在学生による学生生活や就職活動についての報告、学科別個別相談を主な内容として実施した。

##### ○入学広報関係行事

入学広報関係行事は、平成27年度よりオープンキャンパスを4回(7月1回、8月2回、9月1回)実施した。7月については、昨年度と同様に金城学院大学と同日開催とし、両大学間にシャトル

バスを走らせ、動員を図った。オープンキャンパスの合計参加者数は8,156名であり、過去最高の動員数となった。

また、6月から12月までの間に、計7回の入試相談会を実施した。また、オープンキャンパス時を含めて5度の入試対策講座を実施（7月から10月までの期間で、8月は2回、その他の月は1回実施）し、延べ1,090名の参加があった。

## (2) 入学試験

### ① 入学者選抜の状況

平成28年度入試においては、平成20年12月24日付け中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて（答申）」に示された方向性を考慮し、18歳人口減少期の厳しい状況の中、近隣校の学部新設や新校舎建築等の影響を受けながらも、できる限り志願者の確保に資するため、受験環境の整備に努めた。詳細は、以下のとおりである。

#### ○同窓生特別推薦入試

人間関係学部、文化情報学部、現代マネジメント学部において、同窓生特別推薦入試を平成27年11月に実施した。

#### ○公募制推薦入試

現代マネジメント学部においては、公募制推薦入試における評定平均値を変更し、取得資格を合否判定に利用しないこととした。

#### ○専門学科・総合学科生特別推薦入試

現代マネジメント学部において、専門学科・総合学科生特別推薦入試を専願制から併願制に変更し、合否判定に利用する資格に日本農業検定1級を追加した。

#### ○一般入試A

新教育課程への対応として、国語、外国語、理科の出題範囲を定めた。

#### ○募集人員

生活科学部管理栄養学科において、センター利用入試Aの募集人員に対して、センター利用入試Bの募集人員から1名追加した。人間関係学部、文化情報学部、現代マネジメント学部においては、同窓生特別推薦入試実施に伴い、入試区分毎の募集人員を変更した。

### ② 平成28年度入試の結果について

学齢人口の減少が続き、全国の実験人口は前年と比べ2万人減という厳しい環境のもと、本学の学部1年次の入学志願者数は、全体で7,515名（133名減）、対前年98.8%という減少結果となった。

Web出願利用者は、全体の93.6%となり前年度より約4%増となった。他の多くの大学もWeb出願制度を実施しており、今後、学生募集要項等もWebを利用した形が増加していくことが想定される。

平成28年3月31日現在、総計1,342名の募集定員に対する第2次入学手続者数は1,463名で、学部1年次全体の定員超過率は1.09となった。

### ③ 入学志願者の確保

高校教員対象説明会や大学展において、在学生の声を直接届けることで、高校教員が卒業生の大学生活の様子を直接聞くことができ、また、高校生にキャンパスライフを伝えることが容易となるため、今後も継続していく計画である。オープンキャンパスにおいても、各学科企画等、在学生の活躍が大きな力となっており、受験生にとって親しみ易く受け入れられている。オープンキャンパスのイベントについては、来場者が効率よく体験できるようなスケジュールを検討する必要がある。平成26年度から金城学院大学との同日開催も実施し、シャトルバスの運行を実施していることは、来場者数の増加につながっている。今後も女子大学として連携強化できる事業については、協力していく。

本学の特徴として東海3県出身者の占有率が高いことを踏まえ、静岡、北陸地方も視野に入れつつ、地元東海エリアの高等学校在学生への接触機会を増やすこと、高校訪問により力を入れて、広報展開をしていくことが必要となる。

【平成28年度入試の結果】

(平成28年3月31日現在)

学部	学科・専修	募集人員	志願者数		合格者数	倍率		
			平成27年度	前年比				
生活科	管理栄養	120	1,074	1,090	0.99	262	4.10	
	生活環境デザイン	132	553	550	1.01	302	1.83	
	計	252	1,627	1,640	0.99	564	2.88	
国際コミュニケーション	国際言語コミュニケーション	105	542	531	1.02	302	1.79	
	表現文化	95	433	368	1.18	299	1.45	
	計	200	975	899	1.08	601	1.62	
人間関係	人間関係	120	452	546	0.83	377	1.20	
	心理	100	440	514	0.86	300	1.47	
	計	220	892	1,060	0.84	677	1.32	
文化情報	文化情報	120	547	476	1.15	396	1.38	
	メディア情報	120	463	444	1.04	334	1.39	
	計	240	1,010	920	1.10	730	1.38	
現代マネジメント	現代マネジメント	170	652	734	0.89	472	1.38	
	計	170	652	734	0.89	472	1.38	
教育	子ども発達	保育・初等教育	80	924	927	1.00	225	4.11
		初等中等教育	80	729	800	0.91	314	2.32
	計	160	1,653	1,727	0.96	539	3.07	
看護	看護	100	706	668	1.06	351	2.01	
	計	100	706	668	1.06	351	2.01	
合計		1,342	7,515	7,648	0.98	3,934	1.91	

研究科	専攻	募集人員	志願者数		合格者数	倍率	
			平成27年度	前年比			
生活科学	人間生活科学(博士後期)	3	1	0	-	1	1.00
	食品栄養科学(修士)	6	2	3	0.67	2	1.00
	生活環境学(修士)	6	3	1	3.00	3	1.00
	計	15	6	4	1.50	6	1.00
人間関係学	人間関係学(修士)	20	38	45	0.84	18	2.11
現代マネジメント	現代マネジメント(修士)	5	1	1	1.00	1	1.00
教育学	教育学(修士)	6	0	2	0.00	0	0.00
合計		46	45	52	0.87	25	1.80

## 9 管理運営

### (1) 管理運営体制

大学の運営にあたっては、全学的な課題に迅速に対応する場として平成26年度に大学運営会議を設置し、「椋山女学園大学中期計画」及び「椋山女学園大学改革アクションプラン」に基づく大学改革を推進している。改革アクションプランは、毎年度進捗状況を検証するとともに、検証結果及び国の高等教育政策等の外部環境の変化を考慮した改訂を行うなど、PDCAサイクルに基づく大学運営を行っている。また、各学部には「教育内容検討会議」が設置され、全学的な課題に対する各学部の対応及び学部の将来計画等、教育の質の向上に向けた取組を行っている。

本年度は学長の任期満了に伴う学長選挙が行われ、現学長が再任されたことから、引き続き、学長のリーダーシップの下、大学運営会議を中心に全学的な課題に迅速に対応し、大学改革をさらに推進していく。

### (2) 自己点検・評価

本学では、自己点検・評価活動として、毎年「大学年報」を刊行し、7年に1回の第三者評価に備え

てきた。本年度は、10月に「大学年報―第18号（平成26年度）―」を刊行し、平成26年度の「点検・評価報告書」及び「大学基礎データ」の内容を掲載した。今後も認証評価の結果を真摯に受け止め、大学の内部質保証システムを機能させることにより、積極的な教育内容の改善・改革を進めていく。

## C 栢山女学園高等学校・中学校

### 1 申請・届出等

本年度、所管官公庁に行った申請はない。

### 2 教育活動

#### (1) 学習指導分野（教科指導・進路指導・国際交流）

- ① 基礎学力の定着、家庭での学習習慣定着のための補習・小テスト実施・課題点検等、特に中学校での日常的な教科指導を積極的に行った。高等学校・中学校とも外部業者による学力推移調査を実施し、担任・教科担当者へは調査結果を還元し、活用している。
- ② 中学校の道徳教科化の動向を意識した、中学新教育課程の検討に入った。高等学校では高大接続・大学入試改革等の資料収集、講演会等に参加した。
- ③ 各学年の進路指導計画を方針どおり着実に実施した。高等学校の生徒に対する併設大学側からの説明の機会として本年度も「すぎだいなんでもそうだんかい」を2回開催した。また、併設大学のキャリア育成センターとの連携のもとキャリアセミナー等の講演会も開催した。
- ④ 語学研修プログラムとしてブリスベンの交流校（Lourdes Hill College）ホームステイプログラムを実施した。また、台湾の文徳女子高級中学については7月に受け入れをした。今回の研修の反省を次年度に繋げ、引き続きより良い研修プログラムを実施する。イギリスについても、28年度実施に向けて検討をしていく。

#### (2) 図書館教育分野（図書・行事・総合）

- ① 遠足については、中・高ともに昨年と同じ場所での実施となった。本年度は中学校、高等学校とも全学年で芸術鑑賞を行った。高校3年生の京都校外学習は6月に実施した。また、11月に中学3年生が沖縄へ、高校2年生が長崎へ修学旅行を実施し、それぞれの地の戦争体験を聞く機会を得た。講師が高齢化しており、継続性に課題が残る。
- ② 平成27年度事業計画書の基本方針に記載した図書館活用の授業への普及策は、特に新たな取り組みを行うことはなかったが、「総合学習」の授業担当と図書館や関連部署との調整を綿密に行い、図書館利用が制限されることがないようにした。
- ③ 図書館での調べ学習を中心に据えた教育活動を担う「総合」「行事」「図書」の3係が連携を意識して係活動に臨んだ。今後の課題として図書館司書との連携をスムーズに行うための方策を考えていく。

#### (3) 校務運営分野（校務・PTA）

校務関連についての職務は概ね実行できた。平成28年度に向け校務部の組織変更の提案をし、新しい組織としてスタートすることになった。PTA関係は大きなトラブルもなく次年度の引継ぎができた。今後もPTAと教員との連携を強化する。

### 3 生活指導

- (1) 日常的に校内外のマナー指導を行っている。地道な指導を継続することが必要であり、地域の要望には迅速に対応した。犯罪に対して自らを守る意識を持たせる指導を粘り強く行った。
- (2) 心の悩みを持つ生徒に対しては引き続き、カウンセラー、養護教諭、担任との連携を十分取りながら指導にあたった。
- (3) 『栢山女学園中・高いじめ防止対策推進委員会』を定例で開き、問題の解決に努めた。

#### 4 高等学校卒業後の進路および進路指導

併設校・指定校推薦で進路を決定する生徒が大多数であり、本年度も、幼稚園から総合大学までを有する女子総合学園たる相山女学園の一翼を担う高等学校として、学年毎のあるべき進路指導の形を模索した。本年度の高校3年生369名のうち、併設大学指定校推薦は226名、他大学指定校推薦の決定者は57名であった。併設大学及び他大学の指定校推薦で進学する生徒たちの進路決定の基軸である本選考や、それに先立つシミュレーションには毎回慎重を期した。また、大学説明会、見学会、「すぎだいなんでもそうだんかい」等、併設大学との連携企画も多く実施し、各学年と協力して行うことができた。一方、大きく変化しつつある大学入試について認識しつつ、本校生徒の実情に則した対応を念頭に置き、高校3年生のみならず、早い学年からの進路指導を行った。

##### 【相山女学園大学進学者（233名）】

学部	学科(専修)	合格者				進学者
		指定校推薦	AO	公募推薦	一般・センター	
生活科学部	管理栄養学科	30				30
	生活環境デザイン学科	23				23
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	28	1	4	2	31
	表現文化学科	22			1	22
人間関係学部	人間関係学科	7	1			8
	心理学科	10		1		11
文化情報学部	文化情報学科	10				10
	メディア情報学科	11	1			12
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	23		1		23
教育学部	子ども発達学科 保育・初等教育専修	20				20
	子ども発達学科 初等中等教育専修	17				17
看護学部	看護学科	25			3	26
計		226	3	6	6	233

※入試形態の違いによる複数受験が可能のため、合格者については延べ人数、進学者については実人数を記載する。

##### 【中部地方4年制大学進学者（76名）※ 相山女学園大学進学者を除く】

愛知県立大学3名、名古屋市立大学1名、愛知大学4名、愛知医科大学1名、愛知学院大学7名、愛知みずほ大学1名、金城学院大学1名、中京大学2名、中部大学5名、名古屋音楽大学1名、名古屋学芸大学1名、名古屋外国語大学12名、名古屋芸術大学1名、名古屋文理大学1名、南山大学8名、日本福祉大学4名、人間環境大学3名、名城大学9名、愛知淑徳大学5名、日本赤十字豊田看護大学1名、藤田保健衛生大学2名、鈴鹿医療科学大学1名、岐阜聖徳大学1名、静岡福祉大学1名

##### 【中部地方以外の4年制大学進学者（29名）】

大妻女子大学2名、東洋英和女学院大学1名、武蔵野大学1名、玉川大学2名、武蔵野音楽大学1名、女子美術大学1名、洗足学園音楽大学1名、日本医療科学大学1名、日本体育大学1名、明治大学1名、日本女子体育大学1名、法政大学1名、成城大学1名、中央大学1名、上智大学1名、立教大学1名、立命館大学4名、関西学院大学3名、京都造形芸術大学2名、摂南大学1名、長浜バイオ大学1名

##### 【短期大学進学者（6名）】

愛知学院短期大学部1名、名古屋女子大学短期大学部1名、南山大学短期大学部1名、愛知医療学院短期大学1名、名古屋文化短期大学2名

##### 【専門学校進学者（6名）】

トヨタ看護専門学校1名、大阪モード学院1名、愛知県立総合看護専門学校1名、日本外国語専門学校1名、名古屋こども専門学校1名、名古屋医療スポーツ専門学校1名

## 5 安全管理

避難訓練を全学年向けに5月19日（火）に実施した。引き続き防災に対する意識を高めていく。

## 6 保健管理

定期健康診断については、高等学校・中学校とも和風館で、例年どおり検診を行った。不登校生徒への対応については、学年ごとに全教員が問題の共有、解決につなげられるよう対応した。

その他、養護教諭が作成した健康日誌を生徒の健康管理に活かすことができた。

## 7 組織運営

総務会が学校運営の中心となり、本校の目指す教育をより充実させるべく、広い視野で組織を育てる意識を持ち、さまざまな意見を聞きながら組織運営について検討した。また、高等学校・中学校の教育活動に責任を持ち、かつ高等学校・中学校の伝統を守りつつ、論議を深めながら学校全体の教育活動を行うよう努めた。

## 8 職員研修

職員研修会を次のとおり実施した。「研修会報告」と「本校教員の実践紹介」という枠に限定せず、タイムリーな内容を総務会で検討し実施した。今後も主旨・形態に幅をもたせた研修会を実施する。

(1) 日時：7月6日（月）13:30～15:00

内容：『いじめ防止対策推進法施行後の対策について』

講師：佐野輝明教頭

(2) 日時：12月10日（木）・11日（金）13:30～15:00

内容：『普通教室 AV 機器の基本的操作方法』

講師：エプソン営業部、(株) A&V 谷口、村上（中・高の校務部長）

2日間にわけて実施。

## 9 保護者・地域との連携

保護者会、学級懇談会を開催したほか、PTA総会およびPTA研修会・講演会を実施した。広報活動としては機関紙「金剛鐘」74・75号を発行した。

例年のように、校外環境美化活動、ボランティア清掃を全教職員・全クラスで実施した。

## 10 図書館活動

(1) 「学習センター」としての図書館を活かした学習指導の充実を図った。そのために、図書館運営委員会を拡充し、随時開催した。

(2) 「読書だより」の発行や図書委員の読書会指導、メディアオリエンテーション等、生徒の読書活動を幅広く支援した。

(3) 教職員と生徒の連携を深め、より良い本を選ぶための選書活動を実施した。

## 11 施設・設備等

(1) 特別教室の有効活用

① 授業後に、コンピュータ室1室を生徒が自由に利用できるよう定期的に開放した。

② 特別教室を授業、部活動に有効的に使用できるように開放した。

(2) 視聴覚機器の有効活用

① 普通教室のプロジェクターを新規に取替え、利用できるよう説明会を開催した。



- ② 視聴覚機器の修理、修繕を行い、利用可能な状態にした。
- (3) 各種施設の有効活用  
グラウンド・体育館等、諸施設の安全で有効な使用を促し、ホームルーム活動やクラブ活動の活性化に役立てた。
- (4) 各種処理ソフトウェアの充実  
成績処理システム等の円滑な使用に努めた。

## 1 2 入試・募集対策

広報活動においては「全教員が広報委員」の意識を持ち活動した。学内外における入試・進学相談には広報委員、総務会が中心となり活動した。広報委員の果たした役割は大きく、バランスのとれたメンバー構成で活動できた。

「平成28年度中・高入試のまとめ」を踏まえたうえで、平成29年度生徒募集対策に関わる論議を深めていく。

### 【平成28年度入試の結果】

学校	試験区分	募集人員	出願		入学	
			志願者	H27	入学者	H27
高校	推薦	200名の約55%	154	139	133	128
	一般	200名の約45%	332	303	40	69
	梶中推薦	200	227	199	226	199
	合計	400	713	641	399	396

学校	試験区分	募集人員	出願		入学	
			志願者	H27	入学者	H27
中学	一般	160	565	635	208	212
	梶小推薦	—	47	40	47	40
	合計	—	612	675	255	252

## D 梶山女学園大学附属小学校

### 1 申請・届出等

本年度、所管官公庁に行った申請はない。

### 2 教育活動

#### (1) 教育方針

本校は、女子総合学園の一翼を担って一貫教育を推進し、幼稚園、中学校、高等学校、そして大学との連携を図りながら、教育目標と校訓の達成のために、学校改革を推進し、本学園の教育理念「人間になろう」の具現化に向けて、教育の一層の充実を図ることができた。

本年度は、創設時の先進性をこの21世紀に反映すべく、PTA、学園と連携して、学校づくりを継続するとともに、新校舎での3年目として、広く開放的な空間を活かした新たな教育活動を展開した。

また、ユネスコスクールとして、地域での環境教育、地球規模での国際交流活動、表現活動等をより発展的に展開し、文部科学省や愛知県が推進するESD（持続可能な開発のための教育）の研究実践を推進した。さらに研究推進テーマを「根拠を明らかにし、論理的に説明しながら問題を解決する児童の

育成」として、算数の授業研究・授業検討会を実施した。

1 学級 30 名の学級編成を基盤に、15 人ずつの少人数指導も取り入れ、毎日英語や国際理解教育を実施し、英語のコミュニケーション力や国際性あふれた資質と態度形成を図った。

また、学級・学校を開放し、地域や世界とつながる学校を目指して改革を進め、女子のみの利点を生かし、思いやりや品位があり、社会的貢献ができる人間性豊かな児童の育成を目指して教育を行った。

椋山女学園アフタースクールの開設 3 年目にあたり、放課後の児童の安全安心な居場所としての学童クラブ、拡張的な学びを展開するクリプトメリアンセミナー、総合学園ならではの一贯教育を生かすスペシャルプログラムを実施し、大変多くの児童が参加した。

## (2) 教育活動

新学習指導要領に依拠しつつ、「根拠を明らかにし、論理的に説明しながら問題を解決する児童の育成」を掲げ算数の授業力向上のため、全校での年 6 回の授業研究を実施し、授業検討会を開催することにより、本校教育の内容を質的に向上させた。

学力の基礎をなす国語・算数をはじめ、他の教科・領域も、指導に協同的な学び合いを導入し、学力の向上と共に、児童の自ら学ぶ意欲を高め、学びのコミュニティとしての学級の発展も図った。中でも、教科学習と総合的な学習が相互に関わりながら、基礎学力、応用的な学力とともに、思考力やプレゼンテーション能力を伸ばすことができた。また、ネイティブ講師による英語学習を毎日少人数編成で、1 年生から 6 年生まで実施し、英語によるコミュニケーション能力を高め、国際理解や国際交流の機会に大いに力を発揮し、特に、中学進学者の英語力に、その効果が現われている。平成 26 年度の 4 年生よりケンブリッジ児童英検を受験し、児童の英語力を測り、さらにカリキュラムの高度化を図る予定である。

校内研究では、研究推進テーマを「根拠を明らかにし、論理的に説明しながら問題を解決する児童の育成」と掲げ、教師の算数の授業力向上のため、全校での年 6 回の授業研究を実施した。授業の後、椋山女学園大学教育学部講師の高橋聡先生に指導をいただき、授業検討会を開催した。算数の授業の組み立て、論理的な説明、結果を求めるだけでなく考えや説明のプロセスを大切に、それをどう取り上げていくと良いのかを考えて指導するなど、本校教育の算数科を中心にした教員の授業力を質的に向上させ、学力と生きる力の深化と定着につなげることができた。

また、授業だけではなく、夏休みに行う校外学習活動をユネスコスクールとしての独自なテーマを持ちながら、4 年生の郡上の生活、5 年生の浜島の生活、6 年生の東紀州の生活、修学旅行等の校外宿泊生活を実施した。そこでの様々な体験活動を通じて、児童の知見を広げると共に、学年相互に関連し合いながら、自立性、協力性等、多面的な伸張を図った。さらに、ユネスコスクールの取り組みとして、国際教育、環境教育、情報教育、表現活動等を核とした ESD（持続可能な開発のための教育）の推進を図った。

国際交流では、海外語学研修として昨年度オーストラリアのパスとコリジンでホームステイを実施し、本年度はイギリスのブライトンカレッジで寮生活を実施した。今後は、隔年で行先を変え、また、ホームステイと寮生活の両方を体験できるようにする。児童の海外体験だけではなく、「インターナショナルナイト」等のアクティビティーで英語の紙芝居やピアノ演奏や日本舞踊・フラダンス等の発表を行い、好評を得た。

机と椅子の支援から始まったブルキナファソとの支援交流活動はブルキナファソの井戸掘りの資金に使われるようにと、児童会が自分たちで商品開発した「椋ニコ鉛筆」の販売活動を継続している。11 月 6 日には、ブルキナファソ国のル・クルーゼ学園の理事長と校長が来校し、児童にお礼の言葉を述べる機会もあった。また、ユネスコスクールとしてのネットワークも広がり、株式会社ユニクロと協働してアフリカ等の難民に衣服を贈る活動も継続している。

名古屋フィルハーモニー交響楽団と連携した寄付教育を実施し、本校へのアウトリーチ活動や、本校児童と名フィルとの共演でエールコンサートが昨年までの 3 年間連続して行われた。コンサートの収益金の寄付先から、児童に対し、寄付金の使われ方を報告する機会を得ることができた。

情報教育については、各学年で総合的な学習の時間等を活用し、パソコン指導を行い、操作能力の習得と調べる力、発表力等、プレゼンテーション能力の向上を図った。それらのスキルや能力を使って、自主的なテーマに基づき、高度で応用的な思考力を使ったプレゼンテーションを行うことができた。また、高学年児童で問題になる情報モラルの授業や SNS での危険性と便利さについての授業を専門の講師により行った。

環境教育では、ビオトープの再整備と関連させながら、東山動物園と連携した「ひがしやまメダカ里親プロジェクト」に参加し、絶滅危惧種に指定されている名古屋メダカの繁殖保護育成に貢献し、児童の希望者が世界メダカ館でその成果と研究を発表した。

また、一昨年度より学習発表会を10月に行い、書初コンクール、百人一首かるた大会、縄跳び大会等、様々な活躍の場を設け、児童の特性の伸張を図ることができた。日常的な活動としても、平成14年から継続している朝読書タイムで、読書指導を行い、読書習慣の定着と読解力の育成を図った。特別活動では、ブルキナファソ支援の募金、ユニセフ募金等、児童の主体的なプロジェクト活動の支援を児童会担当が組織的に行った。

P T Aや給食業者、学園の食育推進センターの協力を得て、食育活動を推進できた。「健康を守り育てる」「豊かなところをはぐくむ」「環境にやさしい」、そして「児童がおいしく食べられる給食」「温かい給食」をP T Aの協力により平成25年度から提供している。

相山女学園アフタースクールも、学童クラブとクリプトメリアンセミナー、スペシャルプログラムの三つの役割を持って平成25年度からスタートした。3年目となる平成27年度は初年度よりも応募数が増え、セミナー数も増やし、順調に運営することができた。「人間になろう」の目標を掲げ、伝統文化、アート、サイエンス、スポーツ、コミュニケーションの5分野を通したいへん充実した活動となった。日本舞踊、和太鼓、長唄・三味線、書道、茶華道、そろばん、折り紙、フラダンス、造形絵画、サイエンス、囲碁、パソコン、デジタルクリエーション、ジュニアフィットネス、フィットネスダンス、サッカー、フランス語、イングリッシュを専門講師が指導し、児童の特性の伸張を図った。また、専任講師による学習講座で、国語、算数等の基礎学力の定着を図ることもできた。さらに、長期休暇には、高・中学校、大学との連携プログラム、企業プログラム、達人プログラム等のスペシャルプログラムを開催し、学童クラブの利用児童をはじめ、アフタースクール会員児童の多くが参加した。昨年度より学童クラブでは、けん玉検定を行い、上級に合格する児童が出てきた。

### 3 生活指導

生活指導主任と生活指導部の活動を予防的生活指導の視点から強化を図り、全校での指導の一貫性を図るために、挨拶、言葉遣い、制服の着こなし、靴並べ、文房具の標準化、給食指導、道路の歩き方、乗り物内での態度等、児童の生活指導における標準化を継続して行った。中でも、全校朝礼や校外学習での児童の集合態度等、すばらしい成果が表れ、校内の児童の集合態度や校外での学習時にも、外部の方々からも大変良い評価を得た。今後も継続していく。

さらに、「早寝、早起き、朝ご飯、あいさつ」等、児童の基本的な生活習慣の浸透を、保護者の理解と協力を得ながら推進した。

相山女学園大学の人間関係学部との連携から導入したスクールカウンセラーも、教育相談活動の充実やケースカンファレンスに参加するようになり、児童の健全育成に役立った。特に、不登校児童と保護者への継続的な相談活動により、よりよい傾向が生まれ、保護者からも好評であった。また、大学院生の実習でも、学校の活動に参加したり、子供たちと接する活動を取り入れたりした。

このような学校全体での取り組みによって、規則を守り、品位ある生活習慣を身につけ、人の痛みのわかる心温かな情操の育成に努めた。

### 4 キャリア教育

発達段階に応じた適切な自己理解を促進し、自己の成長に気付かせ、自分の良さや可能性を認め、将来への夢や希望が持てるように賞賛や激励の働きかけに努め、職業体験に結びつく、児童の主体的なプロジェクト活動を新しい校舎の空間を利用して行った。総合的な学習や英語活動で、様々な職業を調べ、博物館、放送局、新聞社等を体験することができた。また、ユネスコスクールとして、様々な業種とつながった総合学習も展開した。

### 5 安全管理

近年、学校における安全管理の強化が求められており、例年行っている「地震・火災避難訓練」「不審

者対応訓練」を新校舎に対応させるために、教員研修を行い訓練を実施し、警察署から高評価を得た。また、全教職員に対して救急救命の講習も実施した。さらに、5年生を対象に「薬物乱用防止教室」も開催した。

防災・防犯施設の整備点検や生活安全情報に留意し、通学路の安全確保のために、通学路途中で教員が立つ、教員の引率で一斉下校を行うなど、児童の登下校の安全を図った。

昼間は警備員による校門を中心とした学校周辺警備、夜間は防犯機器による機械警備を継続した。安全管理に対する教職員の意識改革をもとに、教室や校舎を定期的に教職員がチェックし、安全点検カードによる管理職への報告を継続的に行った。

校外宿泊行事での宿泊施設での避難経路の確認も各学年で必ず行っている。

## 6 保健管理

本校保健安全計画に基づき、児童の健康管理、安全管理の適正化のために、平成22年度導入した学校保健総合管理システムのスムーズな運営を図り、児童の病気・怪我等に対する対応の迅速化と記録管理の徹底を図った。新しい保健室になり、より良い環境のもと、適切な運営ができるように、保健室の充実と保健関係の広報活動を行った。

また、学級での指導やスクールカウンセラーの相談活動を充実し、日常生活において健康で安全に行動できる能力を養い、人や命を大切にすることを高めていくことができた。保健委員会の児童の活動も活発に行われ、学校の中の安全や給食、健康面での自主的な活動も行った。

## 7 組織運営

総務部、教務部、生活指導部、研究部の各部の部長は学校運営のメンバーとして、組織的運営に責任ある立場でかかわり、全校一体となった学校運営を行った。広報活動については、学園と一体になってさらに強化することが必要である。総務部を中心に相小ダイアリーの更新等を日常的に行った。小学校の多くの行事や活動に対しては、学園ホームページに掲載されるだけでなく、マスコミからの取材も多く、テレビや新聞等へ取り上げられた。

新1年生からの定員増への対応として、25年度より入試担当主任を置き、海外子女教育振興財団の説明会や私学展へ参加し、幼稚園等の訪問を全教員が行うなど、より幅広い広報活動を行った。

アフタースクールでは、セミナー担当教員を配置し、セミナー外部講師との連絡や日々の運営をスムーズに行った。

## 8 職員研修

教員の人材育成、能力開発の観点から、研修目標を設定し、「自己開発」や「外部での研修」を促し、教職員の意識改革を図った。また、学級経営や授業、分掌活動等の振り返りの徹底を図った。さらに、研修体制づくりとして、「指定研修」「応募研修」「自主研修」を継続することにより、対外的な研修への参加が増加し、学校の研究活動へも大いに貢献した。特に、個々の研修を職員会議で報告することを義務付け、教職員全体で研究情報を共有し、学校全体の組織力強化につながった。特に、タブレット型パソコン等の新しい情報機器の研修会に参加し、教職員全体にその使い方等を広めた。

今年度は、算教科を中心として研究推進テーマを「根拠を明らかにし、論理的に説明しながら問題を解決する児童の育成」と掲げ、全校での年6回の授業研究、授業検討会を開催したことにより、教員の授業力を質的に向上させることができた。

また、職員会議の前に、英語のネイティブ講師から、教師が使う英語の体験的研修を受け、英語力の向上と同時に教員同士のコミュニケーションを図った。

学校の研究の実態とレベルを提示する小学校の研究紀要『学び合う相小っ子』を継続して発刊した。

その他、本校の教諭1名が相山女学園大学教育学部の非常勤講師を担当した。

## 9 保護者・地域との連携

保護者の学校教育への理解を深めるために年間6回の保護者会と2回の個人懇談会を開催し、教師・保護者間の意思疎通を密にすることができた。保護者とは日常の連絡はもとより、相談事にも親身になって応えるように、学級担任にも指導し、問題への対応を図った。

P T A活動の中に、既存の幹事会と共に、本校の学校改革に呼応して、保護者が主体的に学校づくりに参加、協力する集まりがあり、「楢小パパの会」では、児童と父親を中心に学期に1回程度、土曜日にイベントを行い、児童・保護者同士の親睦を深めた。また、保護者から「図書ボランティア」を募集し、図書室の本の整備を行った。

その他、地域からも親しまれる学校を目指して、覚王山商店街の活動に参加し、ライオンズクラブや社会を明るくする運動へ協力し、地域と連携した活動を広げている。

## 10 施設・設備等

新校舎の広く開放的な空間や新しい施設設備の使い方の研修等を行った。特に、各教室の電子黒板は、4月当初に教員研修会を開き、授業では全教員が使用した。

各階のラウンジやホールの吊り下げ展示、掲示板の展示、ショーケースの展示、2階から4階への吹き抜けと大階段を使った展示、それぞれの特性を生かし、より魅力的な空間作りができるようになった。

体育館の移動ステージは、体育の授業ではステージを壁に収納し、行事の際にはステージを出すなどし、有効に使用することができた。また、5部屋ある語学教室についても「毎日英語」で効率的に使用した。

体育館のステージとその前、両サイドの壁面に参加者を取り囲むように児童が並び全校合唱を実施し、学校説明会に参加した保護者から好評を得た。1階のフレンドシップホールでは、異学年との給食会や学年での授業、P T A主催のイベントを実施した。

## 11 入学試験

平成24年度からA O型入試を導入し、10月初めに行った。今年度の入学試験は一般1次募集を10月下旬に、一般2次募集を12月中旬の2回実施し、全出願者数は136名となった。

「楢小ダイアリー」から学校の様子を発信することで、学校説明会の参加意欲や公開する学校行事への見学意欲を高めることができた。学校説明会では6年生児童が自校史と学校行事についての発表を参加保護者に向けて行った。英語の発表や全校合唱等を行い、児童の様子を参加者に伝えることができ、本校の良さを十分に体験できるような企画となった。

入試広報については、小学校単独ではなく、広報課と連携し、ホームページやパンフレット、広告活動等を行った。小学校では入試個別相談会を実施し、幼稚園や塾への訪問も行い情報交換を密にした。私学展等にも参加し、新校舎や学童クラブの設置等の広報を行った。

入試の応募状況や合格状況は、次のような結果になった。厳しい入試状況を踏まえ、幼稚園や塾等への幅広い訪問やイベントへの招待等、外部とのコミュニケーションを図り、ホームページ等、広報媒体の強化と充実に努めた。

### 【平成28年度入試の結果】

学校	試験区分	募集人員	出願		入学	
			志願者	H27	入学者	H27
小学校	一般	約 35	70	53	32	33
	A O型	約 20	31	21	28	20
	楢幼推薦	約 25	27	29	27	29
	転入	若干名	8	13	5	11
	合計	—	136	116	92	93

## E 相山女学園大学附属幼稚園

### 1 申請・届出等

特になし。

### 2 教育活動

平成27年度事業計画に示した次の4つの教育方針（①「健康な心と体」、②「自己発揮」、③「人間関係」、④「道徳性」）に沿って教育を進めた。

その際、学年ごとの教育目標の達成を目指し、「運動」「食育」「人間関係」「環境」「言葉」「表現活動」「制作」の7つの分野別に立てた教育目標に沿って、「年間」「月」「週」の指導計画、活動・行事ごとの指導計画を作成し、それに基づいて実践した。

日々の教育活動について毎日振り返って反省するとともに、学期ごとにそれぞれの活動について総括を行い、より良い教育実践を目指した。その結果いずれの教育目標についてもほぼ当初の目標を達成することができたが、今後それぞれについてさらに検討を加え、より良い園児の育ちにつなげていきたい。

### 3 安全管理・保健管理

- (1) 安全計画・危機管理マニュアルを見直し、改善を図った。
- (2) 地震3回、火災1回、地震・火災複合1回、不審者3回の避難訓練を実施した。
- (3) 避難訓練時には必要に応じてガードマン、事務職員等にも協力を要請した。
- (4) 緊急時備品の保管場所を常に明確にし、中身の確認や点検、入れ替え等を行った。
- (5) 自衛消防組織・防火管理組織や避難訓練の担当組織を見直し、いざという時の備えを常に心掛けた。
- (6) 教職員の安全対応能力向上のために、警察署と協力して園内での研修を行った。
- (7) 救命救急の講習を行い、AEDの使用法や応急処置の仕方を学んだ。
- (8) 安全に関する施設設備を最大限整えるとともに、教職員がすぐに対応できる緊急時備品を身に付け、手近な所に常に置いて緊急時に対応できるようにした。
- (9) 毎月初日を安全点検の日とし、点検表に従って全教職員で園内を隈なく点検し、改善を行った。また、怪我の発生については、発生の都度、職員会議で報告し合うほか、掲示中の「ヒヤリ ハット マップ」を生かして発生場所について共通認識を深めるようにし、全教職員で事態を把握した。
- (10) 家庭との連携については「相山幼稚園の教育」等で入園当初から対応を伝えたほか、訓練実施の都度、協力を要請した。
- (11) 担任、養護教諭等が日常的に園児の健康観察を行い、異常を感じる場合は保健室コーナーで適切に対応し、必要に応じて保護者への連絡・病院への付き添い等を行った。
- (12) 在園中に与薬の必要がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限って担任が保護者を代行して取り扱った。
- (13) アレルギーの対応については、可能な限り安全安心な食品、物品、塗料や清掃剤等を使用した。給食やおやつへの対応は保護者、園、給食業者の三者面談により確認し、実施した。
- (14) 健康診断（内科・歯科）を園医によって例年通り行った。
- (15) インフルエンザの対応については、行政や園医の指導のもと、適切に対応した。
- (16) 部屋の空気検査、害虫検査等は、定期的に専門機関に要請して実施した。

### 4 保護者との連携

- (1) 担任と保護者が、登園時と降園時に直接園児の様子を伝えあった。
- (2) 各部屋の前の連絡板でその日の活動や連絡等を毎日伝えた。
- (3) 毎月の保育のねらいや計画を月ごとに掲示し、常に目に触れるようにした。
- (4) 年間日程を4月に保護者に渡し、年間の流れがわかるようにするとともに、月ごとにも詳しい日程を渡し、行事や保育参加・参観等について保護者の協力を得た。

- (5) 園だより（月1回）、学年だより（随時）、クラスだより（随時）、保健だより（随時）等、園からの発信をできるだけ多くして、園の方針や園児の様子を詳しく伝えた。
- (6) 保育参観・保育参加・個別懇談会・希望者懇談会・学級懇談会・父親懇談会等を多く実施し、担任と保護者、また保護者同士の交流を深めた。
- (7) 園主催の子育て講演会「不登校にならないための幼児期の子育て」（講師：星槎中学校長 阿部氏）、「大地震の際の家庭での備えおよび命の守り方、生き残り方」（講師：名古屋市港防災センター 吉村氏）を開催し、多くの保護者の出席を得た。
- (8) 園長による子育て講演会や園長を囲む会を開催した。
- (9) 「コミュニケーションボックス」を常時設置し、保護者が随時意見を出せるようにした。
- (10) P T Aと教育活動全般にわたって必要に応じて協力・連携をし、教育活動をより豊かで安全に行えるようにした。
- (11) ホームページスペシャルサイト・保護者ページにより、日々の活動の様子を保護者に知らせた。
- (12) 保護者へのメール配信システムを活用し、台風等の自然災害、インフルエンザ等の感染症の流行、その他、突発的な事象による休園措置等の緊急連絡体制を充実させた。

## 5 地域への開放・発信・連携

- (1) ホームページに園の行事や幼稚園の教育活動をできるだけ多く写真付きで載せ、地域に紹介した。
- (2) 園主催の子育て講演会を開催し、地域の方々へも参加を呼びかけた。
- (3) P T A主催の「親子のつどい」を行った際、卒園児とともに地域の方々へも参加を呼びかけた。
- (4) 地域から園に寄せられた意見・要望に対して、できる限り応えた。
- (5) 「えほんのへや」を、夏休みの土日を除く毎日、地域に開放し、貸し出しも行った。前年度に引き続き、教員による読み聞かせの時間も毎回設け、好評だった。

## 6 教育相談体制

- (1) 園内の教育相談については、担任の他、園長、教頭等で、常時受け入れた。
- (2) 園外からの相談も受け入れる旨を常時園外から見える位置に掲示したほか、ホームページで広く案内し、相談を実施した。
- (3) 園の全教員が私立幼稚園連盟認定の「教育相談員」の資格を取得し、教育相談体制が充実するよう研修に参加した。

## 7 組織運営

服務規律、情報管理、経理管理については、学園全体の取り決めに従い実施した。

## 8 職員研修

### 【自己研修・園外研修】

- (1) 外部の研修に全員ができるだけ多く参加し、その成果を園内で報告した。

### 【園内研修】

- (1) 毎日、学年会議を行い、実践上の問題を報告し合い、翌日の実践に生かした。
- (2) 週1回の職員会議において、学年毎の実践を報告し、全員で共有した。
- (3) 幼児の姿、遊びの見方と捉え方について視聴覚教材を使っての話し合い、意見交換を行った。また、抽出児を選び、その子どもについての指導の在り方を各教師がレポート作成し、それに基づいて意見交換をした。
- (4) 私立幼稚園連盟からの派遣による巡回相談により、教員4名が専門家から園児への接し方に対するアドバイスを受ける機会があった。

## 9 施設・設備等

- (1) 雨水で土砂が流れ出るのを防止するため、園庭の整備を行った。また、園庭にある水田を拡張した。
- (2) 組み立て式プールを購入し、園舎屋上において、安全で快適な水遊びを実施できた。

## 10 特別支援・連携

園児がいろいろな人と触れ合う機会を次のとおり設けた。

- (1) 父親と触れ合う「お父さんDAY」
- (2) 併設大学教育学部・看護学部の実習生の受け入れ、同大学院人間関係学研究科の実習生の受け入れ
- (3) 名古屋市内の中学校・高等学校の生徒の体験学習の受け入れ
- (4) 老人ホーム、消防署等の訪問
- (5) 警察署員（交通教室）等の来園
- (6) 環境サポーターによる自然教室
- (7) 人形劇観賞、大型絵本音楽付き読み聞かせ会、ミニコンサート、サンタクロースの来園等
- (8) 附属小学校・併設中学校・併設高等学校・併設大学との連携・交流（附属小学校の児童と年少・年中児との交流、併設大学の学生の表現発表、併設高等学校の演劇クラブの公演や併設中学校・高等学校フィルハーモニークラブの演奏会等）
- (9) 田代小学校の訪問交流
- (10) 父母の協力によるえほんのへや運営、父母による絵本読み聞かせの実施
- (11) 園児が通っている特別支援機関との連携

## 11 入園試験

【平成28年度入試の結果】

学校	試験区分	募集人員	出願		入学	
			志願者	H27	入学者	H27
幼稚園	3年保育	75	124	108	80	80
	2年保育	若干名	21	21	12	14
	1年保育	若干名	4	1	3	1
	合計	—	149	130	95	95

## III 財務の概要

### 1 平成27年度決算概況

平成27年度から学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成25年4月22日文科科学省令第15号）に基づき計算書類の様式を変更し、平成26年度の金額は、改正後の様式に基づき、区分及び科目を組み替えて表示している。

平成27年度決算については、図表1～3のとおりである。平成27年度は、保育園の新設、人間関係学部の空調機更新工事、高・中スポーツセンタープール天井改修工事、大学会館の耐震化工事などによる結果が決算の各種指標に表れている（金額は、千円未満を四捨五入したことにより集計額に誤差が生じている）。

### 2 事業活動収支計算書（旧：消費収支計算書）について

事業活動収支計算書は、当該会計年度の活動に対する事業活動収入（旧：帰属収入）及び事業活動支出（旧：消費支出）の内容を経常的及び臨時的収支に区分してそれぞれの収支状況が把握できるようになった。継続的に保持する資産としての基本金を組入れた後の均衡の状態を明らかにして、学校法人の永続的な維持を図るために収支の均衡を明らかにする書類である。



平成27年度と平成26年度との比較表は、図表1のとおりである。

教育活動収支では、教育活動収入計が、103億円で前年度と比較し3億83百万円増加した。創立110周年に寄せられた寄付金、保育園の開設による補助金、雑収入などの増加が主な要因である。教育活動支出計は2億1百万円増加した。保育園の開設及び退職者の増加による人件費の増加が主な要因である。これにより教育活動収支差額は6億23百万円で前年度と比較して1億82百万円増加した。

教育活動外収支では、受取利息・配当金による教育活動外収入及び借入金等利息による支出により教育活動外収支差額は1億28百万円と前年度と比較して4百万円増加した。

これにより、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた経常収支差額は、7億51百万円となり経常的な収支バランスがとれていると言える。

特別収支では、土地の売却をした前年度に対して特別収支差額が2億89百万円の増加の△9百万円と特に大きな事業活動が無かったことを表している。

以上により、基本金組入前当年度収支差額（旧：帰属収支差額）は前年度に比して4億76百万円増加の7億42百万円となり、基本金組入後の当年度収支差額においても1億28百万円のプラスとなった。

図表1 平成27年度事業活動収支計算書(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

部 門		単 位:千円				
科 目		27年度決算	構 成 比率%	26年度決算	差 異	
教育活動 収入の活動 部 動	学生生徒等納付金	8,113,797	77.7	8,046,387	67,410	
	手数料	159,630	1.5	164,069	△ 4,439	
	寄付金	98,142	0.9	5,905	92,237	
	経常費等補助金	1,478,399	14.2	1,399,967	78,432	
	付随事業収入	183,866	1.8	169,565	14,301	
	雑収入	279,027	2.7	143,615	135,412	
	教育活動収入計	10,312,862	98.7	9,929,508	383,354	
	教育活動 支出の活動 部 動	人件費	6,330,727	60.6	6,108,617	222,110
		教育研究経費	2,663,705	25.5	2,674,979	△ 11,274
		(内)減価償却額	1,081,408	10.4	1,116,199	△ 34,791
管理経費		693,662	6.6	702,691	△ 9,029	
(内)減価償却額		80,234	0.8	79,464	770	
徴収不能額等		1,887	0.0	2,591	△ 704	
教育活動支出計		9,689,981	92.8	9,488,877	201,104	
教育活動収支差額		622,880	6.0	440,631	182,249	
教育活動 外収支の 部 動	受取利息・配当金	131,752	1.3	128,546	3,206	
	その他の教育活動外収入	0	0.0	0	0	
教育活動 外収支の 部 動	教育活動外収入計	131,752	1.3	128,546	3,206	
	借入金等利息	3,357	0.0	4,368	△ 1,011	
教育活動 外収支の 部 動	その他の教育活動外支出	0	0.0	0	0	
	教育活動外支出計	3,357	0.0	4,368	△ 1,011	
教育活動外収支差額	128,395	1.2	124,179	4,216		
経常収支差額	751,276	7.2	564,809	186,467		

部 門		単 位:千円			
科 目		27年度決算	構 成 比率%	26年度決算	差 異
特別 の部 の支 出	資産売却差額	600		209,043	△ 208,443
	その他の特別収入	74,865		132,674	△ 57,809
特別 の部 の支 出	特別収入計	75,465		341,717	△ 266,252
	資産処分差額	84,937		640,245	△ 555,308
特別 の部 の支 出	その他の特別支出	0		0	0
	特別支出計	84,937		640,245	△ 555,308
特別収支差額	△ 9,473		△ 298,528	289,055	
予備費(消費)	0		0	0	
基本金組入前当年度収支差額	741,803		266,281	475,522	
基本金組入額合計	△ 614,055		△ 377,695	△ 236,360	
当年度収支差額	127,748		△ 111,414	239,162	
前年度繰越収支差額	△ 7,676,101		△ 8,543,499	867,398	
基本金取崩額	0		△ 978,812	978,812	
翌年度繰越収支差額	△ 7,548,352		△ 7,676,101	127,749	
(参考)					
事業活動収入計	10,520,078		10,399,771	120,307	
事業活動支出計	9,778,275		10,133,490	△ 355,215	

注) 構成比(%)は経常収入(教育活動収入計+教育外活動収入計)又は経常支出(教育活動支出計+教育外活動支出計)を100とした比率です。

### 3 資金収支計算書について

資金収支計算書とは、事業活動収支項目に積立金や借入金等の外部資金を加えて、当該会計年度の諸活動に対応する全ての資金の収入・支出を明らかにし、支払資金の収入・支出の顛末を明らかにする指標である。

平成27年度と平成26年度との比較表は、図表2のとおりである。

資金収支上の科目として、収入の部では、借入金等収入、前受金収入及びその他の収入があり、支出の部では、借入金等返済支出、施設関係支出、設備関係支出、資産運用支出及びその他の支出がある。前受金収入は、次年度の収入になるものを今年度に計上するもので、次年度入学生の入学金等が該当する。その他の収入は、施設・設備等の多額の支払資金に充てるために積み立てた特定資産からの取崩収入、前年度の退職金財団収入等の未収入金収入等である。施設関係支出は、土地、建物等不動産取得に要した資金が計上されている。設備関係支出は、備品、図書、ソフトウェア等不動産以外の学園の資産となる資産取得に要した資金が計上されている。資産運用支出は、特定資産に充てる資金が計上されている。

平成27年度は、施設関係支出で3億15百万円、設備関係支出で2億38百万円を計上した。

その結果、翌年度繰越支払資金は64億26百万と前年度と比べて12億54百万円増加となった。

図表2 平成27年度資金収支計算書(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

単位:千円				単位:千円					
科目	27年度決算	26年度決算	差異	科目	27年度決算	26年度決算	差異		
収入の部	学生生徒等納付金収入	8,113,797	8,046,387	67,410	支出の部	人件費支出	6,331,898	6,136,510	195,388
	手数料収入	159,630	164,069	△ 4,439		教育研究経費支出	1,578,986	1,556,854	22,132
	寄付金収入	113,388	43,395	69,993		管理経費支出	614,161	625,157	△ 10,996
	補助金収入	1,525,693	1,471,717	53,976		借入金等利息支出	3,357	4,368	△ 1,011
	資産売却収入	1,050,600	1,800,059	△ 749,459		借入金等返済支出	100,133	116,874	△ 16,741
	付随事業・収益事業収入	185,051	171,234	13,817		施設関係支出	314,737	355,570	△ 40,833
	受取利息・配当金収入	131,752	128,546	3,206		設備関係支出	237,958	272,564	△ 34,606
	雑収入	330,152	218,010	112,142		資産運用支出	2,446,219	3,637,951	△ 1,191,732
	借入金等収入	0	0	0		その他の支出	301,549	564,886	△ 263,337
	前受金収入	509,989	514,548	△ 4,559					
	その他の収入	1,332,912	1,839,393	△ 506,481					
	資金収入調整勘定	△ 843,474	△ 637,230	△ 206,244		資金支出調整勘定	△ 573,153	△ 286,650	△ 286,503
当年度資金収入合計	12,609,489	13,760,129	△ 1,150,640	当年度資金支出合計	11,355,845	12,984,084	△ 1,628,239		
前年度繰越支払資金	5,172,313	4,396,269	776,044	翌年度繰越支払資金	6,425,957	5,172,313	1,253,644		
収入の部合計	17,781,802	18,156,399	△ 374,597	支出の部合計	17,781,802	18,156,399	△ 374,597		

#### 4 貸借対照表について

貸借対照表は、会計年度末時点での資産・負債・基本金等の学園の財産状況を表す指標である。

平成27年度末時点での貸借対照表の概要は、図表3のとおりである。

資産総額は、425億円で前年度末に比べて9億75百万円増加した。固定資産は人間関係学部の空調機更新工事、高・中スポーツセンタープール天井改修工事、大学会館の耐震化工事を行い、土地購入の手付金として建設仮勘定を計上したものの、減価償却などにより有形固定資産では6億63百万円の減少、特定資産は第3号基本金引当特定資産の組入れなどにより3億5百万円の増加となった。

流動資産は、現金預金の増加などにより13億69百万円の増加となった。

負債の部は、退職金等の未払金の増加で2億33百万円の増加、純資産の部は7億42百万円増加の376億92百万円となった。

図表3 平成27年度貸借対照表(平成28年3月31日現在)

科目	単位:千円			科目	単位:千円		
	27年度末	26年度末	差異		27年度末	26年度末	差異
資産の部				負債の部			
固定資産	35,635,349	36,028,897	△ 393,548	固定負債	3,501,445	3,535,715	△ 34,270
有形固定資産	25,952,990	26,616,325	△ 663,335	長期借入金	121,958	206,181	△ 84,223
土地	4,886,849	4,886,849	0	退職給与引当金	3,379,486	3,329,534	49,952
建物	16,197,540	16,830,387	△ 632,847	流動負債	1,306,391	1,038,804	267,587
構築物	868,242	936,559	△ 68,317	短期借入金	84,222	100,133	△ 15,911
教育研究用機器備品	1,655,567	1,787,416	△ 131,849	未払金	557,677	270,357	287,320
管理用機器備品	131,508	143,274	△ 11,766	前受金	509,989	514,548	△ 4,559
図書	2,053,283	2,031,840	21,443	預り金	154,503	153,766	737
建設仮勘定	160,000	0	160,000	負債の部合計	4,807,836	4,574,519	233,317
特定資産	6,111,439	5,806,783	304,656	純資産の部			
第3号基本金引当特定資産	2,013,000	1,740,000	273,000	基本金	45,240,776	44,626,721	614,055
退職給与引当特定資産	2,004,400	2,003,300	1,100	第1号基本金	42,582,776	42,241,721	341,055
減価償却引当特定資産	1,100,000	1,100,000	0	第2号基本金	0	0	0
各種課程履修費特定資産	61,141	59,532	1,609	第3号基本金	2,013,000	1,740,000	273,000
施設整備・教育研究充実特定資産	42,214	43,440	△ 1,226	第4号基本金	645,000	645,000	0
キャンパス整備準備特定資産	800,000	800,000	0				
教育振興基金特定資産	18,053	9,348	8,705	繰越収支差額			
特別寄付金特定資産	5,147	3,272	1,875	翌年度繰越収支差額	△ 7,548,352	△ 7,676,101	127,749
施設設備充実資金果実特定資産	1,281	1,149	132				
同窓会奨学資金果実特定資産	2,030	2,030	0	純資産の部合計	37,692,423	36,950,620	741,803
看護学部奨学資金果実特定資産	49,071	38,172	10,899	負債及び純資産の部合計	42,500,259	41,525,139	975,120
学園研究資金果実特定資産	1,102	1,101	1				
学園教育資金果実特定資産	11,603	3,303	8,300				
その他の特定資産	2,396	2,136	260				
その他の固定資産	3,570,920	3,605,790	△ 34,870				
借地権	477	477	0				
ソフトウェア	64,729	86,266	△ 21,537				
電話加入権	3,204	3,204	0				
有価証券	3,111,924	3,111,924	0				
保証金	390,585	403,919	△ 13,334				
流動資産	6,864,910	5,496,242	1,368,668				
現金預金	6,425,957	5,172,313	1,253,644				
未収入金	406,217	286,237	119,980				
販売用品	622	1,074	△ 452				
貸付金	15,873	20,879	△ 5,006				
仮払金	0	9	△ 9				
前払金	16,240	15,730	510				
資産の部 合計	42,500,259	41,525,139	975,120				

## 5 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較について

図表4は、過去5年間において大学を持つ他の法人と本学園との財務比率の比較を行ったものである(学校法人会計基準の改正で新たに設けられた勘定科目を含む前年度以前の比率は、本学園以外のデータは不明のため記載していない)。

財務比率の中で、特に重要な学生生徒等納付金比率、人件費比率、教育研究経費比率、人件費依存率、経常収支差額比率、教育活動収支差額比率についてグラフ化したものを図表5に示す。

学生生徒等納付金比率は、77.7%と前年度から0.3%減少した。これは寄付金比率が0.6%増加したことが要因であるが、依然として高い比率になっており、経常収入が学生生徒等納付金に負っていることがわかる。人件費比率は、60.6%となっており、定年退職者の増減による変動要因があるが、かなりの高率といえる。このため、教育研究費比率などの他の指標に大きな影響を与えており、人件費比率を下げるのが今後の重要な課題である。教育研究経費比率は25.5%で前年度から1.1%比率を下げた。

経常収支差額比率は、7.2%と前年度から5.1%増加し、教育活動収支差額比率は、6.0%となった。

図表4 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較

	比率名称	算出式(%)	評価	法人種別	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収入構成	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	-	椋山女学園	80.5	81.6	80.7	80.0	77.7
				除医歯系					
				同規模					
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	椋山女学園	0.6	0.7	0.5	0.6	1.2
				除医歯系	2.3	2.0	2.2	3.9	
				同規模	1.8	1.5	1.6	1.4	
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	椋山女学園	13.1	12.5	13.0	14.2	14.5	
			除医歯系	12.4	12.6	12.8	12.2		
			同規模	11.2	11.1	11.1	11.5		
支出構成	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	椋山女学園	59.7	60.5	60.6	60.7	60.6
				除医歯系					
				同規模					
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	椋山女学園	25.0	25.4	26.3	26.6	25.5
				除医歯系					
				同規模					
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	椋山女学園	6.3	6.5	7.2	7.0	6.6	
			除医歯系						
			同規模						
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額(教育+管理)}}{\text{経常支出}}$	-	椋山女学園	11.6	11.8	12.3	12.6	12.0	
			除医歯系						
			同規模						
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	椋山女学園	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	
			除医歯系						
			同規模						
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	椋山女学園	10.9	16.0	3.1	3.6	5.8	
			除医歯系	11.6	11.7	12.1	13.6		
			同規模	11.9	11.0	14.0	12.5		
収支バランス	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	椋山女学園	74.1	74.1	75.0	75.9	78.0
				除医歯系	74.4	70.9	72.4	73.3	
				同規模	80.2	80.7	79.5	78.6	
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	椋山女学園	9.0	7.7	5.9	2.1	7.2	
			除医歯系						
			同規模						
動教育状況	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	椋山女学園	7.7	6.3	4.4	4.4	6.0
				除医歯系					
				同規模					

注1) 評価欄の評価については、一般的に次のとおりといわれています(「今日の私学財政」より)。

△:高い方が良い ▼:低い方が良い -:どちらともいえない

注2) 法人種別欄については次のとおりです。

除医歯系: 医歯他複数学部および医歯単一学部の大学法人を除く。

同規模: 学生生徒数 5,000~8,000人の大学法人

注3) 基本金組入額は収入からの控除科目であるため、基本金組入率は支出構成指標としています。

備考 赤字は学校法人会計基準の改正により新たに設けられたもの、青字は名称が変更となったもの。

図表5 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較(図表4から一部をグラフ化)

